

令和2年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年12月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年12月9日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和2年12月9日 午後4時18分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	永江松吾	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	福田正文
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	武藤清子
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	山浦修
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根竹久	農業委員会事務局長	
広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

## 令和2年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年12月9日（水）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	森田明彦	1. 道路補修について 2. 大草野防災広場への進入道路について 3. 市営住宅政策について 4. 子ども学校塾事業について 5. 市立図書館へ「図書消毒器」導入について
2	諸井義人	1. 学校教育について 2. 市庁舎について
3	芦塚典子	1. 市内公共交通について 2. 新型コロナウイルス感染症と健康政策について 3. 学校のGIGAスクール構想について 4. 新型コロナウイルス感染症と財政計画について
4	川内聖二	1. 市道の維持管理及び整備について 2. 嬉野市営浄化槽事業のPFI導入について
5	山下芳郎	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 地域の活性化について 3. デジタル化の推進について 4. 九州新幹線西九州ルートの開業に向けての環境整備について

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います

通告順に発言を許します。

9番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

皆さんおはようございます。議席番号9番森田明彦です。傍聴席の方には傍聴いただきありがとうございます。

さて、早くも師走を迎えましたが、今年は新春早々から新型コロナウイルス感染症関連のニュースを聞かない日はないぐらいでありました。また、その時々の方々の様々な対応には感謝すると同時に、一日も早い収束を願うばかりであります。

さて、そのような中、先日、非常に明るいニュースがありました。日本の探査機「はやぶさ2」が昨年採集に挑んだ小惑星リュウグウの岩石資料を収めるカプセルが6日無事回収され、日本の技術力の高さを全世界に発信できたこと、さらに加えますと、御記憶の方もおられると思いますけれども、初代の「はやぶさ」が小惑星イトカワから帰還したのがちょうど10年前、2010年の6月でしたが、そのときの「はやぶさ」性能計算書の表紙に使われたのが地元嬉野の銘酒「虎之児」のラベルでありました。思い出しまして誇らしく非常にうれしいニュースということになりました。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に沿い、今議会では5項目の質問をいたします。壇上からは、1、道路補修についての質問です。

以前も質問した箇所ですけれども、市道本通り線の道路の傷みがひどく、水はねや車両通過時に砂利がウインドーに飛ぶなどの苦情がいまだに多い。観光のお客様も多く利用される場所であり、早急な対策が必要と思われる。現状の把握はされているのか。また、これに対する計画等はあるのかをお伺いいたします。

再質問を含め、以下については質問席より質問をいたします。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

おはようございます。森田明彦議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

道路補修に関して、そして、市道本通り線の道路の状況についてのお尋ねでございます。

市道の本通り線につきましては、以前より、道路作業員により、定期的にパトロールと補修を行いながら、通報等があった場合には早急に補修対応を行うよう取り組んでいる状況であります。

今後の計画についてのお尋ねであります。本通り線、言うまでもなく嬉野温泉等々御利用の観光客の方も含めて多くの方が利用される道路だというふうに認識をしております。ある意味では現状嬉野市の顔とも思う重要な道路であることは間違いないというふうに思っております。

九州新幹線西九州ルートの開業も迫っておりますので、こうした点で改善をするために、地元の方としっかり協議をする必要があるというふうに認識をしております。国の社会資本

整備総合交付金の活用など、そういった国事業の活用も見据えながら、綿密に地元の方、そしてまた、国、様々県道とも隣接をしている部分もありますので、県も含めたところの協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

今、市長からも答弁がございました。また、地元の方等とも十分協議をしたいということでございます。

特に私自身も、買物、それから、食事等でよく利用いたします。また、オルレウオーク等の御案内ということでも実は11月も2度ほど複数名の方を御案内したところでございます。路面の傷みが通常歩く範囲でも非常に気になるところでございます。

担当の部長、よろしいですかね、舗装が通常のアスファルトとかコンクリートと材質といえますか、ちょっと違っているんですね。恐らく雨水が浸透するような、そういった性質のものだろうと思います。ですから、非常に目が粗い路面ですね。そういったことでかなり路面が部分的に、恐らく車の影響かとは思いますが、掘れているところがあります。これは歩いていても非常に感じますし、あと、道路サイドの角石をはめている部分もかなりずれているというか、浮き沈みがありまして、足に引っかかりやすいような箇所がございます。

先ほど市長も答弁いただきましたように、ある程度、その都度補修はしていただいているということも存じておりますけれども、現状歩いてみますと、非常に気になるし、特に店頭の方、お店の方などが、冒頭申しましたように、水はねとか、それから、砂利が飛んでくるということで非常に御意見を聞くわけですね。

そういった中で、なかなか根本的なということは一遍には無理だろうと思いますけれども、そういった非常に身体的に感じる程度の部分の補修というのは、材質的な問題もあるだろうと思いますけれども、適宜補修をやっていただきたいなと思うんですけれども、その辺のところの見解といいますか、何かございましたらお願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

建設部長。

**○建設部長（副島昌彦君）**

お答えさせていただきます。

確かに私も何回となく現場のほうは確認しているところでございます。車で通っただけではなかなか状況が分からないような状態だと思います。この間も歩いて通ったときに、議員御発言のように、引っかかりとか、あと、道路面の骨材、小さい石がごろごろというか、結構出ているのは私も確認をしております。

ただ、現時点ではそういう意味での御迷惑をかけないように即時対応という状態で監視しているといえますか、そういうふうな状況でございます。

先々のことにつきましては、市長が申しましたように、地元のほうとも綿密な打合せといえますか、計画のすり合わせといえますか、その辺のお話を聞きながら、先の展開を見据えていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

今、部長の答弁をいただきました。そういったことで、ある程度適宜の補修等もしていただくということをお願いいたします。市長もおっしゃるように、いわゆる嬉野の一つの観光的な面も考えても顔であるというところもでございます。今後そういったことを小まめに点検していただいて補修等も必要な箇所に関してはよろしくお願ひしたいということで希望いたします。

それでは、2番目に入ります。大草野防災広場への進入道路について。

防災広場として整備をされました大草野防災広場ですけれども、10月には地元恒例のかかし祭りの会場としても利用されておりましたので訪れました。きれいなトイレ等も完備され、すばらしいと感じましたけれども、南上側及び式浪側からの進入道路の一部が狭くて、非常に離合しにくい状況ということでございます。これは同僚議員の以前の質問にもございました。

実際の災害時での利用というのは、混雑というのは当然想像されるわけですが、拡幅が望まれるところでございます。これについて意見というかお考え等があればということでお伺ひいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御質問の道路につきましては、式浪側からの進入道路が市道式南橋山ノ神線ということになっておりまして、課題として我々も認識をしております。私も地域コミュニティの方と一緒にお話をしている中でも必要性というものも感じましたし、実際防災広場として整備をしたということであれば、災害廃棄物をいざというときにはそこに運び込むということで、ある程度の大きな車両の進入を想定した造りにはなっているわけでありますので、早急な対応が必要ということで本年度の予算の中にもそれは盛り込まれておりますので、あとはそういった用地買収も含めてということになりますけれども、その事業化に向けて今年度中にめ

どをつけたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりやすい答弁ありがとうございます。

あと、河川に並行している南上側からの道路という部分に関しては県道ということですね。ですから、こちらに関しましても県のほうへ、そういった要望という形になるでしょうけれども、拡幅等の要望等も従来はされていると思いますけれども、重ねてこういう要望活動もしていただきたいと思いますけれども、その点について確認だけお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは恐らく今寺の国道34号までのタッチの話がされているのではなくて……

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりにくかったですね。防災広場から大草野側の南上という地域、ですから、河川と並行して土手といいますかね、その道路が通っていますね、その部分でした。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そちらのほうについても地元の方ともそういったところの協議もしながら、今後の検討課題として上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

そういった要望活動についても今後ともしっかりしていただきたいということでお願いをしておきます。

次3番目、市営住宅の政策についてでございます。

これはちょうど平成31年3月版の公営住宅等の長寿命化計画という報告書も頂いておりま

す。これの中身を見せていただいた上での質問ということで、まず最初の質問ですけれども、現在の市営住宅の場所ごとの入居状況をお尋ねしたいですけど。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

当市の市営住宅の入居状況ということです。

今月、令和2年12月現在での状況といたしましては、7団地、52棟、97戸を管理している状況でございます。それぞれ詳細に申し上げます。

まず、下川原住宅でございます。こちらについては管理戸数が12戸、今現在空きはございません。

続きまして、志田原住宅、こちら管理戸数としては12戸でございます、こちら空きはないような状況です。

続きまして、湯野田住宅でございます。湯野田住宅につきましては8戸の管理戸数がございまして、こちら今現在空きはございません。

それと、内野山住宅、こちらが18戸ございますが、こちら今のところ空き状況はない状況でございます。

続きまして、皿屋住宅になります。皿屋住宅は17戸ございます。空きといたしましては1戸ございますが、こちらのほうかなり老朽化しておりますので、今現在新たな募集はしていないというような状況でございます。

続きまして、立石住宅でございます。こちらは16戸の管理戸数がございまして、今現在5戸が空いているというような状況でございます。

最後に、下宿ふれあい住宅でございます。こちらは管理戸数として14戸ございまして、現在のところ空きはございません。

そういった形で、今、空きのあるというようなところが立石住宅の5戸のみということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございました。立石住宅を除いてはほぼ満室という状況ですね。

この長寿命化計画にもありますが、本来なら、計画どおりでいけばということですけども、前期を2019年から2023年度ということで、後期が2024年から2028年度ということで区分をされているようですが、特に湯野田住宅の建設年度が昭和29年ですね、それから、内野山



住宅が昭和31年ということで、計画の中にございますように、耐用年数と申しますか、耐用年限を約半分近く、そのときの調査では46%となっていましたけれども、ここは非常に耐用年数が経過しているわけですね。しかも、経過というよりも超過しているんですね。

そういったことで、それぞれの住宅を見てみますと、写真等もございますので、分かりますけれども、実際に訪問してみても、築年数が経過しているなというのが非常に分かるんですけれども、当然計画どおりでいけば、ここも数年のうちにという部分もございますでしょうけれども、危惧をするわけですから、今後、近いうちの建て替え、それから、最近のいろんな敷地の有効活用ということもうたわれています、いわゆる統合を含めた住宅政策ということで、考え方について再度具体的な計画等があればお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、築年数もかなり経過をしております、公営住宅法による耐用年数をとうに過ぎたものも43戸と、半数近くを占めるということで、老朽化した住宅に対する早期の対策というのが必要な状況となっております。その後のランニングコストとか、そういったところも含めると、そういった安易な改築、建て替えでということも少し慎重にならざるを得ないような環境下にもございます。実際、国の住宅政策においても、そういった公設で公共の関与度が高い市営住宅、県営住宅のような、そういった公営住宅だけではなくて、民間のもの、アパート、そういったものも活用して、そこに対して家賃の補助をしていくというような形での重層的な住宅環境の整備というものを推奨しているというふうに考えております。

そういった意味では、我々も今新しいアパートができる一方で、空いたアパートであったりとか空き家の問題もございますけれども、そういった空き物件というものもございますので、そういった活用も見据えながら、我々もそういった市の負担等勘案しながら重層的な住宅政策を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

市長が今お話しされるように、いろいろな問題を含んでいるわけですね。特に調査書にもございますけれども、入居者の方の高齢化率もかなり高いということも分かります。そういった意味ではバリアフリー化なんかも当然必要だろうという部分もございます。また、ここにもありますが、耐震化補修なんかも、正直言って、できていない住宅もあるということ

も分かりますね。そういったことで、民間のアパート等の活用ということも当然効率的な部分では必要だと思いますし、それに対する補助というお言葉も出ましたけれども、そういったいろいろ困難を感じる方もいらっしゃるから、賃貸の料金に関してはですね。そういう意味での答弁だったろうと思いますけれども、いずれにしても、計画どおりにということでじっと待つのではなくて、ある程度そういう非常に環境的にも早く何か方策を見つけないといけないんじゃないかと思われる物件もありますので、そういったところは今後もよく検討をしていただいて、ある程度の方向づけを、できれば早めにしていただければなということ希望しておきたいと思います。

次に、4番目になります。子ども学校塾事業ということでございます。

これは新型コロナウイルス感染症による学校休業の対策の一つとして週5日での事業を行われました。結果として、保護者の方からは大変好評であったということが聞こえてまいりました。12月からは当初のとおり週3日に戻すとのことでございますけれども、こういった声を受けて、今後も週5日での事業として継続することができないかということでお尋ねしております。教育長、見解のほうをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子ども学校塾についてお答えを申し上げたいと思いますけれども、本年度の子ども学校塾事業については、当初の計画では週に3日で行う予定をしておりました。3月の中旬から学校が臨時休業いたしましたので、急遽臨時議会のほうに新型コロナウイルス対策として予算をお願いし、議決をいただきましたので、日数を増やして実施することができました。特に5月25日からは週5日で実施したことで、いわゆる臨時休業期間に見られていた子どもたちの学習習慣が元に戻ることができたというふうに思っております。

4月から5月にかけて学校を休業いたしました。現在では通常授業を行っておりますので、12月からは当初の予定であります週3日を実施をしていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。予定どおり今からはということでございますけれども、これについては保護者の方の希望という部分がございますけれども、ちょうど先月、市内の小・中学校のPTAの役員の方々と私も議員とかたろう会ということで、その中で特に母親の方から出た意見ということで今回出させていただきました。あくまでも新型コロナウイルス

感染症による学校休業のための臨時的な措置であったということでございますけれども、こういった保護者の方の御意見ということもございますが、市長としてこれについてどう思われるか、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の皆さんが意見交換をしていただいた中で、この子ども学校塾に対しての好評をいただいたということは、我々としても本当に素直に喜びたいというところであります。

その上で、週5日の実施を求めているということでもありますので、そういったニーズも勘案しながら、今後の事業展開を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

それでは次、最後ですね、5番目、市立図書館への図書消毒器の導入について。

これも新型コロナウイルス感染症対策として他県での事例でございますけれども、図書館に図書消毒器を導入されている事例がございます。本市でも市立図書館での導入が考えられないか、お伺いをいたします。これについては図書館を管理するという形で教育長のほう再度お答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野図書館への図書消毒器の導入についてということでお答えを申し上げたいと思いますが、本市の図書館における新型コロナウイルス感染症対策は、利用者の手の触れる場所の小まめな消毒や定期的な換気をし、1時間以上の長時間の滞在は御遠慮いただくというふうなことでしてございまして、また、閲覧スペースの座席の間隔を空けてお座りいただいているようにしております。

去る令和2年の5月15日付の公益社会法人日本図書館協議会が発出しておりますガイドラインの資料を見てまいりますと、新型コロナウイルス感染症を防ぐ最も効果的な対策は、資料利用前後の手洗いや手指の消毒、返却された本の消毒ということでございます。嬉野市では以前から返却された本の消毒作業については行っておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策の拡大により、衛生面の意識や関心が高まっており、全国的に図書消毒器の導入が広がっている状況は認識をしているところでございますが、当面はガイドラインに沿って新

型コロナウイルス感染症を防ぐ最も効果的な対策として記載されております方法の資料利用前後の手洗い、手指の消毒、返却された本の消毒ということで対処し、嬉野図書館として感染予防対策を徹していきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

教育長、ありがとうございます。現状のしっかりした対策ということでお話をいただきました。

特にこれに関しては今年度の5月1日付の国の内閣府からの資料を頂いたわけですが、地方創生臨時交付金の活用事例ということの中に、特に感染拡大の防止等の12番に、公共的空間の安全・安心の確保に該当すると思うわけでございますけれども、それに加えて、嬉野の図書館の我々も条例をつくりましたし、それから、いわゆる文化的なこういった日常もできるだけ安心して継続をしていくという勘案から、重要と考えて提案をしているわけですが、市長としての見解をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御紹介のとおり、図書消毒器も含めたところの公共空間での感染防止対策、私もいろいろ考えなきゃいけないという中で、実は図書消毒器もどんなものかというのを調べてみた経緯がございます。冷蔵庫のようなものの箱の中に本を立てるように開いた状態で何冊か入れて紫外線を照射して消毒をするというものが多かったかと思っておりますけれども、実は同じ図書館を統括する図書館協会だったか、ちょっとすみません、失念いたしましたけど、そこからの通達の中で、実は紙にとって、書籍にとって紫外線というのは非常に大敵であるというところで慎重にもなってくださいというような断りもございましたし、なかなか全部のページを開いて立てることができない以上は、その効果自体もそこまで徹底できるのかというような疑問も呈されておりましたので、そういったところで、私としては今回図書館への図書消毒器の導入というのは見送ったというような経緯がございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ただいま市長のほうからは、逆にデメリットの面もあるというようなことも含めて、当面

はちょっと考えられないということでございました。

いずれにしても、こういったものも、今後、新型コロナウイルスによってかなり今までの日常というのが失われつつある中で、こういったものの活用によって少しでも、特に文化面の継続というようなことも考えたところで、これはどうかということで提案をしていましたけれども、いろんな意味で今後また検討する余地があれば、検討していただきたいということで要望しておきます。

以上で質問を終わります。

**○議長（田中政司君）**

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、感染症対策の換気のために、10時15分まで休憩いたします。

**午前10時6分 休憩**

**午前10時15分 再開**

**○議長（田中政司君）**

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。3番諸井義人議員の発言を許します。諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

それでは、改めましておはようございます。議席番号3番諸井義人です。傍聴席の皆様、お忙しい中、早朝より傍聴いただきありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

中国の武漢で新型コロナウイルス感染症が発生してちょうど1年になります。しかし、収束のめどは全く立っていない状況にあります。来年に延期されたオリンピック・パラリンピックの開催もどうなるか分からないと私は思っているところです。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をいたします。今回は大きく分けて2つの質問をいたしております。1つ目が教育問題と2つ目が庁舎問題です。

最初に、教育問題を行います。

去る11月に市内のPTA役員等との議員とかたろう会を塩田と嬉野の2会場で行いました。そこでいろいろ出された意見の中で幾らか取り上げて教育問題として伺います。

コロナ禍における子どもたちの様子はどうかということ伺い、再質問及びあとの質問については質問席より行います。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

諸井義人議員の質問について、1番、学校教育についてということでお答えしたいと思

ますけれども、その1点目ですが、コロナ禍における子どもたちの様子についてお答えを申し上げたいと思います。

本市内の学校では、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、「新しい生活様式」に沿って教育活動を行っております。子どもたちは落ち着いて学校生活を送っている現状でございます。

体育大会や文化発表会等の学校行事も感染対策を工夫しながら実施をしております。子どもたちが生き生きと活動する姿も見受けることができました。今後とも子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、引き続き家庭と連携をしながら感染予防に努め、教育活動を進めていきたいと考えております。

以上、諸井義人議員の1点目のお答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

ありがとうございます。それでは、そのことについて幾らか再質問をいたします。

コロナ禍において緊急事態宣言下での休みが3月当初からあったとか、夏休みの長期休業もあったということで、今年は例年になく休みが子どもたちは多かったような感じもします。それと、連休においても以前よりも2連休、3連休がかなり多くなっておりますので、子どもたちが休み慣れをして学校に行きたくないとか、不登校とか不登校ぎみの生徒が増えているのではないかという全国的な報道もあっておりますけれども、当嬉野市内においてそういう状況はあるのかどうかお尋ねをいたします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

休みが増えたということでの子どもたちの学校に対する拒否反応といましようかね、そういうことだと思いますので、お答えをしたいと思いますけれども、むしろ休みが増えて学校にぜひ行きたいという子どもたちの声が多く聞かれておりまして、学校を再開したことによって、子どもたちが逆に日常の生活をきちんと保てる状態が続いたように思っております。

そういうことからすれば、夏休みは今年度佐賀県では一番長い28日間ということで実施をしたところでありましてけれども、逆に夏休みにしっかり休んでメリハリをつけて2学期からスタートをしたというふうなこともございますので、そういった今のところは不登校関係とかということについては一切変化はございません。

以上、お答えしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

ある程度安心をしました。嬉野市の子どもたちは学校が逆に好きになったというふうに受け取っていいんじゃないかなと思っております。学校へ行って子どもたち同士の話とかいろんな話をするのが多くなったんじゃないかなというふうに捉えたいと思います。

2番目の質問に入ります。今年いろんな行事がカットされたりなんかされましたけれども、修学旅行についてです。

吉田中学校と塩田中学校の3年生の修学旅行が中止になったと聞いておりますけれども、嬉野市内で嬉野中学校、大野原中学校と4校中学校があるわけですが、その実施をされなかった吉田中と塩田中についての生徒たちの心の問題としてはどうだったかをお尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

まず、前段では修学旅行が中止になった影響ということでございますので、修学旅行についての話をちょっとさせていただいてと思っておりますが、今年度の修学旅行の実施に当たりましては、泊を伴う小学校の上学年や中学校3年生においては、保護者会を実施し、修学旅行の行程、宿泊施設や修学旅行先の感染状況について説明をし、同意書を取り、実施の有無について判断をしております。

修学旅行を実施した学校は日程を短くしたり、いわゆる2泊3日を1泊2日にしたり、県内での修学旅行に変更したり、2泊3日をしないで日帰りで行って来たり、各学校で新型コロナウイルス感染防止対策をして実施しました。修学旅行先の感染状況の同意書の回答状況から、修学旅行を中止した学校もございます。

ただ、今言われました予定どおりできなかったのは塩田中と吉田中であります。しかし、吉田中学校は、後日、日を改めて日帰りで行っております。特に塩田中学校においては、修学旅行は中止になりましたけれども、その後、体育大会、文化発表会などに向けて気持ちを切り替えて努力して準備に励み、2つの行事を大成功に終わらせております。終わった後の子どもたちの表情等を見ますと、充実感あふれた顔をしていることが印象的に残っております。

そういった意味で、ただいま今日から轟小学校が最後の長崎旅行に行っていますけれども、無事行っているところでございます。

そういったことで、特に中学校関係では現在、高校入試に向けて気持ちを切り替えて頑張っている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

幾らか変更をされてやったということですが、非常に安全対策については心がけてされているのかなというふうに聞いております。中止になったところも子どもたちのほかの行事でその分を發揮しているということを知りて幾らか安心をいたしたところでは。

3つ目の質問に入ります。

行事の中で部活動の大会等がいろんところで中止になっております。中体連、また、高等学校では高体連と、全ての大会が全国大会が中止になったわけですが、文化系、スポーツ系合わせてなんですけれども、生徒たちは一つの特技として、それをもって高等学校への進学の一つの糧としている子どもたちもおることは現実だと思ひます。その一つの特技等を生かしての特別選抜等の入試があるわけなんですけれども、そこら辺での影響はどうかをお尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

3点目の部活動の九州大会、全国大会が中止になったことでの影響ということでお答え申し上げたいと思ひますけれども、議員御指摘のように、今年度の中体連は多くの競技で県以上の大会が実施されませんでした。地区大会はその代わり実施をされたところがございます。したがって、その結果については冊子に集約をされております。また、競技団体ごとに県大会も実施されておりますので、その結果は公表されています。したがって、その冊子等を見れば、状況等の顕著なものについては把握はできるというところがございます。また、1、2年生のときには九州大会、全国大会もあっているわけがございますので、その結果の状況については、各学校、あるいは担任等については把握をしている状況でございます。

したがって、進路に関する資料としては、中学校の1年、2年、3年の3か年の記録を記載するわけでございますので、そういったことから、先般、佐賀県立の高等学校入試選抜説明会がございまして、その折に確認をしておきまして、いわゆる3年間の記録を参考にし判断をするということに今年度確認ができておりますので、影響はほとんどないのではないかとこのように認識をしているところでは。

以上、お答えにしたいと思ひます。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

今、教育長おっしゃられたように、あまり影響はないんじゃないかなとおっしゃられたので、今後とも本人の希望と御父兄さんの希望と合わせての三者面談等を密にいただ



いて、希望に添うような進学ができるような措置を取っていただきたいと思います。

次4つ目、小学校の運動会が11月に行われましたけれども、そのことでお尋ねをいたします。

11月にやったということで非常に涼しく、暑くもなく、熱中症対策も何も講じなくてよかったということで、簡略的に午前中でほとんど終わるような運動会等にされておりましたけれども、そのことについて教育委員会としてはどのように捉えておられるかをお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

小学校の運動会が11月8日になったことでの影響ということでございますけれども、いわゆる11月8日は第2日曜で嬉野市の教育の日というふうなことで考えております。これまでも実施をしてきたところでございます。その日に市内の小学校で3校ほど実施をしております。例年でございますと、5月に実施をしていた部分でございますけれども、新型コロナウイルス感染症予防対策のために変更をせざるを得なかったということでございますので、11月にしたことで、議員が発言されていますように、練習期間や本番は非常に気候的に涼しくて熱中症の心配をすることはなかったというふうなことで、以後の校長先生あたりの話を聞いてみると、来年もこの時期にしようかなという話も参っているところであります。

さらに、保護者の皆さん方にもお聞きした声を紹介しますと、稲刈りの時期と重ならなくてよかったとか、季候もよく熱中症の心配もなくてよかったと、実際見に行ったところが、テントも一切張ってなくて先生方の労といいましょうか、エネルギーもそう使わなくてよかったという。ただ、新型コロナウイルス感染症対策の部分ですから、ソーシャルディスタンスを取って椅子を置いてきちっと座らせるというような形も取ったところもございましたし、そういった意味では、そういった声も届いているところでございますので、学校が学校行事の一環として主体的に自主的に判断をして計画をするように指示をしておりますので、今後のぞいていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

今、教育長おっしゃられたように、5月とか9月、早め早めにやっていた時期に比べると、本当に暑さの影響を受けなくて涼しくてよかったということで子どもたちもやりやすかったということです。新型コロナウイルスの災いの中でこれぐらいはよかったのかなと、行事を見直すチャンスとしてですね、よかったのかなと思っております。

今後も各学校の裁量になるとは思いますが、こういうふうにならざるを得ないということであれば、昔行っていた10月とか10月の終わりぐらいまでに体育大会等ができればなと思っております。今後のやり方として一つの方法として考えていってほしいと思います。

ただ、先ほど教育長が言われましたように、11月8日、教育の日でしたですね。その教育の日はもう一つ消防団の秋の防災訓練が行われていたと聞いています。その防災訓練の日は11月にあってはいますが、総務・防災課長、11月9日前後にするというのは消防団発足以来ずっとそこに防災訓練をしておるんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

秋季訓練ということで今年度も実施をいたしたわけなんですけれども、例年に関しては、申し訳ございません、承知しておりませんが、秋季に消防団の器具ですとか中継訓練ですとか、今回に関しましては器具点検、それから、中継訓練、そういった実践的な訓練を実施しているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育の日を11月8日にしているんですけれども、もともこの教育の日は嬉野市になったときから教育について地域住民の方と共に広めようという形で教育の日というのを設定して、12月の第1日曜にしよったんですね。ある小学校が外で発表するというふうなことがあって、雪が降ったときもありました。したがって、あんまり寒過ぎっぽいというふうなことでございまして、11月には秋の音楽会というのをしていたんですけれども、それをやめて、そして、教育の日を11月に持ってきたということございまして、10年ぐらい前から11月8日は主に教育の日ということで設定をしております、ちょうど持ってくるたびに各地区の行事もずっと洗いざらい学校を通じて調べたところございまして、そうすると、ある嬉野地区のところでの行事が1か所ぶつかってございましたので、実はそこに足を運んで、こういうことをしたいと思っておりますけど、どうでしょうかということで了解を取って、11月8日、第2日曜に入れたところでございます。11月は日曜日たんびいろんな行事が入ってございまして、その当ても苦勞をしていたところございまして、今度はそれよりも早くすると、ある小学校が外で発表されているときに実施をされるお米の収穫があんまり早くすると間に合わないというふうなこともあって、その時期になった経緯もあるわけです。

そういうことからすれば、今、どちらかというと、学校を中心にして教育の日は、一般の

方、いわゆるコミュニティスクール関係をしておりますので、地域の方に入っていて、学校に通っていないところの御家庭もぜひ子どもたちと触れ合う時間をつくっていただきたいというふうなことでしているところがございますので、午前中いっぱいにはなるかと思えますけれども、今後、あわせて、総務・防災課と連携を組みながら検討させていただくということでお答えにしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

なぜこれを言ったかという、私も以前、消防団に属してまして、消防団活動をやっていたわけですが、11月9日、1、1、9ですね、119の近くに消防の活動をするということを前からやっていたわけ。だから、教育委員会の教育の日をそこに設定された場合、小学校、中学校等のPTAの役員さんあたりはまた消防団の役員とも非常に重なっている方が多いわけですね。どっちに参加しようかといったら、消防団のほうに行かなくては行かないし、学校にもPTA会長とか副会長とかされていて行かなければいけないけれども、両方に分かれて行くことができないので、どうにかしてもらえないかということがありましたので、今後そこら辺を検討していただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

5つ目の質問に入ります。

今現在、嬉野市において新型コロナウイルスの発生はあっておりませんが、今、東京、大阪、北海道をはじめ、多くの自治体で新型コロナウイルスが急速に蔓延しております。その中でも学校でのクラスターというのがかなり今報道をされております。実際まだ佐賀県内では学校でのクラスターは起こっていないわけですが、実際、嬉野市での教職員によるクラスター、児童・生徒のクラスター、両方考えられますけど、そういう発生が起こった場合、どのような対処をされるかということをお伺ひいたします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

新型コロナウイルスが発生をした時分は、子どもたちは感染が薄いというふうに言われておりましたけれども、最近はそのじゃなくて、子どもたちもかかってくると。そういう場合に、感染ルートあたりは家族の方がかかれて学校に持ち込むというケースがほとんどのケースのございます。そういったことを念頭に入れながら、実は6月1日付で新型コロナウイルス感染症対策のマニュアルについて学校との確認はしてはしましたが、状況が変化してきております。頻度が高くなって、学校もクラスターになっているところも現実的に出てきておりますので、実は12月1日に再度校長会を開きまして、感染者が発生した場合の対応について再確認をしております。

まず、校内の対策委員会の設置、濃厚接触者特定や消毒のための保健福祉事務所との連絡、保護者からの問合せに対する回答内容の確認など、大枠のところを決めたところでございます。

したがって、対応の流れといたしましては、保健所あたりから保護者へ連絡がありますので、保護者から連絡を受けた学校は市教委に報告をしてもらう、市教委は県教委に伝え、保健福祉事務所と県との対策本部と連携をしながら、今後の対応について市の対策本部会議で決定していくというふうな形になっております。感染者の接触の度合いや濃厚接触者に特定された人数等によっては対応に幾らかの違いはあるかと思われまじけれども、感染者が発生したら、原則学校は臨時休業の措置を取るというふうなことまで申合せをしているところであります。

したがって、要は市独自で動くことがなかなか、鳥栖辺りでも出ていますけれども、市独自で判断をするというんじゃなくて、保健所とか県との連携、指導を受けながら判断をしていくというふうな形になっておりますので、こういうふうには決めてはおるんですけれども、臨時休校の期間も何日にするのか、そこら辺も県とのやり取りの中で決めていくというような状態になっております。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

新型コロナウイルスに対する対策も国のほうでもずっと日々変化をしてきております。ということで、佐賀県でもし起こった場合、また、嬉野市でもし起こった場合は、県とか保健所とかの連絡を取っていただき、最善の方策を取っていただきたいと思います。

私の孫が福岡の学校に今行っているわけですがけれども、学校でクラスターが発生いたしまして、先週の金曜日まで2週間ほど学校が臨時休校となっておりました。そのときは子どもたちはどういうふうにしているのかなということで聞いてみると、全部リモート授業をしているそうです。家のほうでパソコンをするわけですがけれども、学校の先生が感染者になると、学校の先生が学校に来られないということで、学校のほうで幾らリモート授業をしようとしてもできないという状況があって、福岡市の場合は大きな市ですので、そこに教育センターみたいな学校教育委員会がありますので、その指導主事さんあたりが全部の学校に授業を行うことができるわけですがけれども、嬉野市の場合は教育指導主事をあまり抱えておられないし、県の体制もそこまで取れていないと思いますので、そこら辺も考えて行動を取っていただきたいと思います。

それと、福岡市のほうではマチコミアプリというのを親さんたちが全部使っております、保護者がですね。それはどういうことかということ、自分の家から学校に行く途中がずっと

G P S のナビで子どもたちを追跡しているわけです。ランドセルにG P S のあれをつけておきますので、それで今どこの角を曲がりました、学校に着きましたというのが全部分かるようになっていきますし、子どもたちが家におる、休校とかなんとかしている場合も全部体温報告はアプリのほうで報告するようになって、一々電話とかファクスとかする必要がないような状況にありますので、ぜひ嬉野市のほうもそういうふうなアプリ等を利用することも考えておく必要があるんじゃないかなと思いますので、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

一応今のところはマチコミメールを中心にしているいろんな情報は保護者の皆さん方は伝えているところがございますので、今テレビ等あたりでもいろいろな冊子を見ても、今おっしゃるようなメールはどこにいるかというふうなことで、例えば、自販機あたりがその察知をしていくとかというのもございますので、今後検討していく必要もあるのかなというふうに思っておりますので、今後の課題にしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

それを利用するにもかなりの金額が必要になってくるかと思っておりますので、ぜひ財政当局においてはよろしくお願ひしたいと思っております。

最後の質問です。教員の働き方改革が叫ばれている昨今です。それとまた、子どもたちへの行き届いた指導というのがなかなか時間軸でいうと相反することなんですね。先生方の働き方改革を進めると、子どもたちへの指導時間がどうしても減ることなので、今まで密に行っていた教育指導が少しだけ薄くなるのではないかなというふうに考えるわけですが、そこら辺の両立を図っていくためには、どうしても人員の確保が必要かなとは思いますが、その両立を図る方策をどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

最後の6点目のことについてお答えをしたいと思いますけれども、教職員の健康及び福祉の確保を図ることは非常に大切であると思っております。学校教育の水準の維持に関する資料によりますと、教職員の残業量の適切な管理を行うため、学校管理運営に関する規則の中に時間外勤務の上限時間を定めております。したがって、毎月その上限時間を、小学校、中学校、管理職等に分けて把握をしているところでございます。

したがって、そういうことから教職員の働き方改革を進めているところでございますけれ

ども、いずれにしても、子どもたちのためになるような取組でなければならないというふう  
に思っております。

そこで、私どもとしては、今、兵庫教育大学大学院の川上教授のチームと連携をして、2016  
年から5年目ですけれども、教職員の仕事と生活に関するパネル調査というのをしております  
。その結果、先般、4年間分の分析の報告書を頂いて説明を受けました。その中で紹介し  
ますと、考察の中で上がってきたのが、授業を公開することが習慣化している学校組織が教  
職員のやりがいが高まる、それから、校長が努力する職員を認めてくれる学校が教職員の  
やりがいを高める、それから、嬉野市内の勤務年数が長いほど教員のやりがいが高まるとい  
うようなことなどが、そのチームからの分析の結果でございます。今年も12月に入って調査を  
していますので、毎年度分析をしていただいて報告を出していただくようにしておりますけ  
れども、こういうことからいけば、単に勤務時間の問題だけではないような気がいたしてい  
るところでございますので、そういったことも含めて市内では先生方の接し方等についても  
対応していきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

川上教授からの今の報告を非常に参考になって聞いておりました。さすがに校長先生あた  
りが認める職員は働きがいがあるとか、地域に長く勤めておられる先生ほどやりがいを感じ  
られるというのはありますので、県の異動方針としてはなかなか難しいところはありますけ  
れども、そこら辺を含めて学校の先生方のやりがい認められるような教職員の仕事場にし  
ていただけたらと思います。もちろん子どもたちの指導を中心に行うことが大事かと思っ  
ております。よろしくお願ひしたいと思います。

次、大きな質問の市庁舎についてです。市庁舎については市民の関心のあるところです  
ので、私も議員として市庁舎についてお尋ねをいたします。

8月末に嬉野市庁舎のあり方検討委員会の報告がなされました。それから3か月が過ぎま  
した。その報告を受けたとき、市長は重く受け止めるということで記者発表されておしま  
すが、その後3か月たちましたけど、どのように対処されておるかを最初お伺ひしたいと思  
います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

お尋ねはこの報告からの3か月どのような形で検討してきたかということだと思ってい

ます。

私としてもこの報告の内容をまずはしっかり吟味をした上で、防災の観点とか様々な観点から今後議論を進めていくべきだろうということで、そういった報告書の関連するような資料、あとは他の市町における事例等の研究を今しているところでございます。

何よりやはりこの嬉野市としての一番の課題は市民の安心・安全を守ることであろうというふうに考えております。そういった意味では、災害対策の拠点としての庁舎の機能というものをしっかりどのようなものが求められるのかということも検討しておりますし、市庁舎が被災した町、宮城県の丸森町とか様々な熊本県の宇土市、そういった地震、水害、様々な災害と庁舎の関係というのがどういうものがあるかということは今事例の中で学ばせていただいているところであります。

今後の決断を下していく上でも、それに加えてこうした市民の利便性、また、いろんな形の声聞いていく必要もあるというふうに考えておりますので、小さな単位ではありますけれども、そういった率直な意見をお伺いするような場も設けてきておりますので、いましばらくそういったことを総合的に判断しながら結論を下していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

今、市長おっしゃられたように、まだ結論的には出されていないということで受け止めていいわけですね。

それで、それまでのことについてお尋ねをしていきます。

今回報告を見ると、災害の面からは、1庁舎、嬉野のほうが適だというふうに出ておることとは私も理解はするところでありましてけれども、それ以前のところで、15年前に遡りますけれども、2005年だから15年前に遡りますけれども、当時、嬉野町と塩田町の合併協議会が盛んに行われておりました。まだ市長は佐賀には住んでおられなかった時期だと思いますので、そこら辺よく御存じかどうか分かりませんが、私もずっと塩田町に住んでいていろんな報告を受けておりました。その当時、合併協議会というのがずっとあって、全戸に「きらりと光るまちづくり」という合併協議会だよりをずっと出されております。これが出されていたということは市長御存じですかね。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

そういった報告書が出ているというのは承知をしております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

それでは、この中身にちょっとだけ入っていきます。

質問にも上げていますように、合併をする前の前段として、基本的協議項目と合併特例協議項目というふうに分かれて最初は協議をされておるわけですね。その中での基本的協議項目を申しますと、合併の方式は新設合併、対等合併です。合併の期日は平成18年1月1日とします。新市の名称は嬉野市になります。新市の事務所の位置、合併後、新市の本庁舎については現在の塩田町役場となります。また、現在の嬉野町役場については従来の住民サービスが低下しないよう配慮し、当面、総合支所方式を採用します。5、財産及び債務の取扱いということで、2町の所有する財産、公の施設及び債務は、全て新市に引き継ぎますというのが基本的協議項目なんですよね。

基本的協議項目はどのように捉えておられかをお尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

お答えをいたします。

合併協議において取り決めなければいけない項目がございまして、様々な項目がございまして。その中で市町村合併において最低限定めておくべき基本となる重要な項目であるという位置づけであると思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

ということは、この5項目については最重要項目だというふうに私も認識しているところです。

そういうことを踏まえて協議がずつとなされてきたわけですがけれども、協議の中でずつと見ていくと、どう考えても合併後の新市の事務所は塩田町役場にすると書いてあって、その後、情勢に応じて何を考えるとか書いていないわけですね。その次の8号、9号となっていきますけれども、9号のところには新市の機構及び事務組織については今後の情勢を見て考えていきますというふうに書いてあるんだけれども、新市の事務所については何らそこでは触れていないけれども、今回の答申の中では、一番最初に新庁舎の場所を嬉野町にしたほう



がいいだろうというふうに記載しておるわけですけど、その相反するところはどのように捉えたらいいのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

合併時の基本的な重要項目として5項目が定められたというふうを考えております。ただ、1つには、地方自治法の中にも庁舎の位置を変えるときの規定がありますように、これが絶対できないというわけではございません。前回の議会の中でもお話をしましたけれども、社会情勢とかそのときの事情に応じて、それは変更することができるというふうを考えておまして、その委員会の中でもそういった旨が検討されて結論づけられたんだらうというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

この合併協議に入る前に、私も60年近くここの塩田町に住んでおると、合併するときの表面上にはないけれども、いろいろ約束事があったようなことを聞いたりもしております。名前は嬉野市であるならば、事務所は塩田町と決まとうくさんと、それは誰でも知っとることやろうということであつたようなことを覚えておるところですけれども、そこら辺は、今、副市長が言われたことで幾らか変えたらいけないということではないとは思いますが、もともと塩田町民にとっては、ああ、市役所は嬉野市役所として塩田町役場がずっとなつとつとたいというふうにおられる方が非常に多いんじゃないかなとは私は思っているところです。

次の2番目の質問に、塩田庁舎は1993年にでき上がって、今現在26年経過しておるわけですが、塩田庁舎の耐用年数は何年ぐらいというふうに設定されておりますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

塩田庁舎については、造りが鉄筋コンクリート造りということになっております。税制上での耐用年数で申しますと、50年ということになっているようです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

50年というと、今やっと真ん中を過ぎたということで後半に入りかけたというところですね。しかし、最近の工事関係を見ると、50年であるけれども、長寿命化対策を取れば、あと2割、3割延びるといような現状になっていますので、大きく考えると、70年ぐらいもてるんじゃないかなと私は考えているところです。

そこのところを考えてもう少し話をしていきたいと思いますが、今まで災害というか、この塩田庁舎ができてから大雨が何度となく起きています。昭和51年、平成7年とか、大きな水害、時間雨量にすると、100ミリを超えるような水害があつて、堤防が決壊してまちがつかつてきたということも知ってはおりますけれども、それにおいて、当時、塩田町役場で勤務をされていた方もかなりおられると思いますけれども、行政事務上、支障があつたのかどうかを副市長にお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

副市長。

**○副市長（池田英信君）**

平成2年のときには確かに庁舎が水没したということがございました。それ以降については、ダムとか、そういった治水工事が終わったというところもあつて、階下は当然貯水槽とか、調整するために水をためるとい機能があるわけですから、それは当然なことだろうというふうに思います。

ただ、今後どうかといいますと、それは想定外の事態が起きると、ハザードマップでも明らかになっていますように、確かに水がどこまで来るか分からないという部分もあります。その辺の対応については今後していく必要があるだろうというふうに思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

ハザードマップ上ですると、確かにここら辺は水没地域になっていますので、青く塗られていることは理解しております。ただし、佐賀県全体を見たら、白石町とか、鹿島市、または佐賀市あたりも、そこら辺、ハザードマップ上を考えると、水没地帯になっているかと思えますし、それでもって、佐賀県の場合は潮が引けば、ある程度、水も引くような状況にありますので、ここが必ずしも危険であるとは私は考えていないですけれども、1,000ミリを超えるような雨が降ったら、日本全国沈没するわけですね。それを仮定の問題で幾ら議論しても同じなんですけれども、今まで塩田庁舎ができて26年間した中でも何も行政事務上問題なかったら、ここを使えるんじゃないかなと私は考えるところですがけれども、いかがで

しょうか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

ハザードマップを作成した目的というのは、そういったリスクに備えるというところで考えていかなければいけないというふうに思います。それを今まで来なかったから大丈夫じゃないのというような議論をしたら前に進まないというふうに私は思いますので、それは当然考えていくリスクだろうというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

この2番目で耐用年数を出したのはなぜかという、9月の山口議員の質問の中でもあったように、合併してまだ14年しかたっていないわけですね。14年しかたっていないので、まだあと十分使える庁舎があるので、それを使っていったらどうかと私は思っております。

今現在、水害に対する予知ですね、地震についてはなかなか予知は難しいけれども、台風とか水害に対する予知は、かなり天気予報も発達しておるので、前もって、ああ、台風が来ている、ああ、大雨が来そうだということは分かりますので、そこら辺の予知、予見をして、仕事とか場所を変えていけば、十分対応できると思いますので、そこら辺は考えてもらいたいと思います。

次の質問に入ります。

先ほど市長は報告書を受けてまだはっきりは固めていないというか、自分の結論を出しておられないように受けましたけれども、今後、市長の考えを住民に対しての説明はどのようにして行っていこうと思っておられるかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市としての方向性を示す基本構想策定を次のステップとして進めていくこととなりますので、そういった段階になれば、当然市民の皆さんへの説明ということで行ってまいりたいというふうに思っております。そういった基本構想に向かう前の前段階として様々多様な声にも耳を傾けていく、そういった姿勢で臨みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

具体的に言うと、コミュニティ単位ぐらいで説明会を行いますということで捉えていいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

基本構想の説明ということでは、まず、いろんなどういう決断をしていくかというところにもよってまいりますので、開催方法については未定ということでお答えをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

嬉野庁舎のあり方検討委員会に入るときの資料として出されていたスケジュールがありますよね。スケジュールは令和5年度末までに何とかしていつて令和7年度ぐらいは新しく移るといってスケジュールはあったかと思えますけれども、このスケジュールは幾らかずれ込んできているかと思えますけれども、今後のスケジュールの変更はありますか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当初のスケジュールでは、今年度末に基本構想を策定いたしまして、その後すぐに説明を行う予定にしておりましたが、この基本構想が遅れるということになれば、説明会のスケジュールも動いていかざるを得ないと考えておりますけれども、変わらないところは、とにかく基本構想策定後はすぐに住民の方に説明を行う予定にしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、部長おっしゃられたように、スケジュールは変化してくると思います。スケジュールありきで動くんじゃなくて、住民の気持ちをもう少し大事にさせていただき、住民の納得と了解を得た上での構想を練っていかねばいけないと思いますので、そこら辺については十

分捉えてもらいたいと思います。

最後のほうになりますけれども、合併協議会の中でもありましたけれども、地方自治法がありまして、その第4条に、地方公共団体はその事務所の位置を定め、またはこれを変更するときは条例でこれを定めなければならない。第4条3項のほうには、事務所等を制定し、または改廃しようとするときには、当該地方公共団体の議会において出席議員の3分の2以上の者の同意を得なければいけないというふうになっていますけれども、そのときは条例案として出して、3分の2がこれも必要というふうに考えていてよろしいのかどうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えします。

地方自治法の規定どおり、議決していただかなければ、それはできないものというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

まだ基本構想も固まっていないことなので、なかなか言いにくい面もあろうかと思えますけれども、この条例の提出は大体いつ頃というふうに予定されているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今のところ、いつだということはまだ確定をしておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今ずっとおっしゃられたように、確定していないことを私がいろいろ根掘り葉掘り聞いても先へ進まないわけですけれども、庁舎のことについては住民の利便性等を考慮した上での検討をしていって、十分な説明していかなければいけないかと思えますので、最後、市長、もう一つそのことについてお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然もっと気持ちをということでしたけれども、全く気持ちに我々が配慮していないわけではありません。むしろそれを一番大事にしているわけであります。ですので、そこで資料としてお示ししているのはあくまで最短での事務方としてはスケジュール感ということでありますけれども、私としての決断というものはそういった住民感情も含めたところでしっかり判断をしながら、そして、その中に寄り添いながら最善の結論を出していく、それが我々の未来への責任だというふうに考えておりますので、今後も幅広く視野を広げて、いろんな私も勉強をしながら、そしてまた、多くの人の御意見も伺いながら、最終決断をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長おっしゃられたように、いろんな意見を聞きながら、熟慮に熟慮を重ねてこのことについては方向性を出していってもらいたいと思います。町民の感情が変な方向に行かないような、嬉野町民、塩田町民、合併してまだ14年ですけども、今後50年、100年以上続くためには、市民の納得が必要かと思っておりますので、そこら辺についてよろしく願いして私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで感染症対策の換気のために11時15分まで休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号14番、芦塚典子です。ただいま議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は大きく分けて4項目について質問をさせていただきます。

1番目は、市内公共交通についてお伺いします。

2番目は、新型コロナウイルスと市の健康政策についてお伺いいたします。

3番目として、市内学校のGIGAスクール構想についてお伺いいたします。

4番目として、新型コロナウイルスと財政計画についてお伺いいたします。

それではまず、1番目の市内公共交通についてお伺いいたします。

近年の自動車社会による車社会の進展によって、住民や観光客の移動手段が自家用車主体に変化し、また、高齢化社会の進展により自動車運転免許を返納する人が増えているという現状です。この現状を踏まえ、地域住民や観光客の移動手段をどのように確保するかが重要な課題となっております。

なお、嬉野市では少子化の進展等により、児童・生徒の通学手段や通学交通費も課題となっております。

さらに、世界的な温室効果ガスの削減の面からは、中長期での削減のためには土地利用政策の統合を図り、公共交通網を巧みに組み込んだ集約的なまちづくりが重要であるとの課題を踏まえて、当市では平成21年度に市内の各代表で組織する嬉野市地域公共交通会議及び嬉野市地域公共交通活性化協議会を設置し、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向け、地域交通に関する問題や課題などについて協議、検討を重ねられております。

それでは、その経過を踏まえて、嬉野市の公共交通体系はどのようになっていますか、また、今後のビジョンをお伺いいたします。

以上、あとの再質問並びに質問については質問席に着いてお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、芦塚典子議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

嬉野市の公共交通体系並びに今後のビジョンについてのお尋ねでございます。

本市の公共交通としては、現在、近隣市町をつなぐ生活交通路線5路線と市内の中心部と各地域を結ぶ廃止路線の代替の運行の4路線、また、乗り合いタクシーの2路線が運行しております。本市では、嬉野市地域公共交通総合連携計画を平成21年に策定しておりまして、おおむね10年間の市の公共交通の目標を定めて取り組んでまいりましたが、その計画策定から10年が経過をいたしました。今年度より2か年で今後の公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画を策定し、方針を定めることとしております。

今の現状の課題として認識をしておりますのが、燃油の高騰であったりとか、利用者減の中で一般財源等の持ち出しも増えているというような状況もございます。そういったところ

も踏まえながら、市の将来負担、そしてまた、利用者ニーズの新たな取り込み、様々な角度から検討を加えながら、こうした計画がつくられていくものだというふうに考えております。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

市長の御回答をいただきまして、嬉野市の交通体系では5路線と廃止路線並びにデマンド乗り合いタクシー運行ということなんですけど、利便性、効率性の高い公共ネットワークの構築ということで、先ほど市長の答弁をいただきましたように、路線を踏まえていただきましたけど、嬉野市交通体系の実際はどのように運行されているのでしょうか。実際をお伺いいたします。例えば、5路線と廃止路線と、あるいはデマンドタクシー、コミュニティタクシーの実際の走行路線をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

生活交通路線5路線につきましては、JRバスが運行しております嬉野線、東彼杵町から嬉野市を通りまして武雄市まで通っております。それと、祐徳バスが運行しております嬉野線、吉田線につきましては、嬉野市から鹿島市を結ぶものでございます。それと、祐徳線、これは鹿島市から嬉野市を通って武雄市へつなぐものでございます。それと、西肥バスの嬉野線、これは嬉野市から佐世保市を結ぶものでございます。

それと、廃止路線の代替運行といたしまして、上久間線、下吉田線、三間坂線、牛の岳線がでございます。

もう一つ、乗り合いタクシー運行といたしまして、大野原線、春日線がでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

この計画は、平成21年3月に嬉野市地域公共交通総合連携計画ということで策定されて、地方交通体系の計画を目的として、広域基幹バス、あるいは地域の見直し、通学路における課題の検討、インターチェンジ高速バス、温泉街の循環バスの検討、また、事業的な運用、地域交通の整理ということで、乗り合いタクシー等の実証運行、あるいは循環バス及び周遊



観光の事業、広域基幹バス、そういうことで計画がされています。

私がお聞きしたいのは、乗り合いタクシーで春日線、大野原線、あるいは上久間線エリア、大野原線エリア、下吉田線エリア、不動山・牛の岳エリアと、乗り合いタクシー並びにJRバス、あるいは祐徳バス、こういう路線を運行している現状なんですけど、これは平成21年3月に連携計画が策定されております。それで、平成21年の嬉野市地域公共交通活性化会議並びに嬉野市地域公共交通会議が毎年2回ぐらい開催されたのですが、この中での見直しというのは行われたのでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の連携計画に基づきまして、大野原線、春日線の現在走っております乗り合いタクシー運行につきまして、実証実験を行った後に廃止になった路線を乗り合いタクシー運行ということで運行をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

これは乗り合いタクシー実証実験ということは、連携計画の中に計画がされております。嬉野市地域公共交通活性化協議会並びに嬉野市地域公共交通会議、この会議で、これが平成29年度からですかね、この会議は何年度から行われたのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

平成20年に協議会を設置しておりますので、それから引き続き行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

平成20年から毎年1回、2回、会議が順調に行われたわけでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

年に2回は行っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

芦塚典子議員。

**○14番（芦塚典子君）**

この会議録をネットでいただきました。以前のはあれですけど、令和2年2月26日の会議録です。委員が15名、池田会長ほかですね。それから、事務局が新幹線・まちづくり課の4名ですね。それと、オブザーバーとして九州運輸局佐賀運輸支局企画専門官2名、佐賀県さが創生推進課長代理1名という方が出席されて合計22名の方で、その前はもう少し多かったんですけど、欠席者がいてですね。この会議で委員からこれに対する意見あるいは要望とかが出ましたでしょうか。全体的に平成20年からどのような意見が出ていますでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

総合戦略推進部長。

**○総合戦略推進部長（池田幸一君）**

お答えいたします。

今の会議は、地域公共交通活性化協議会、メンバーからいくとその会議だと思いますけれども、この会議につきましては、乗り合いタクシーの運行状況、そういうのを市のほうから実績報告等いたしまして、委員の皆様から御意見をいただくというような会議でございますけれども、大野原線、春日線、どうしても年々利用人数が減ってきているというところで、その要因とか、そういうお尋ねがあっております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

芦塚典子議員。

**○14番（芦塚典子君）**

先ほど部長がおっしゃったように、地域公共交通確保維持ということで、乗り合いタクシー、春日線、大野原線の実績について、それと、嬉野市地域公共交通網形成計画策定について等、4議題が配付されております。それで、審議経過というのがありますけど、協議会事業計画案とか、その他について、特に意見なしなんですよ。今年度の、特に意見なしというのが書いてあります。会議録ですので、ある程度の意見は公表していいんじゃないかと思って。

それと、令和元年、昨年6月25日、1時間、10時から11時まで。これは委員が18名、事務局は4名で、オブザーバーが3名いらっしゃいます。これも嬉野市地域公共交通活性化協議会決算認定と嬉野市地域内フィーダー系統確保維持計画、嬉野市地域公共交通活性化協議会

規約の一部改正、連携計画、すごく重要な会議です。これも審議経過、委員より特に意見なし、実情でしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

この公共交通会議につきましては、2つの会議を実は合同会議として持たせております。先ほど申しましたように、乗り合いタクシーを協議いたします地域公共交通活性化協議会、それから、嬉野市全体の地域公共交通を考える地域公共交通会議、この2本を持たせて、約1時間程度の会議を持っております。その中で意見としては特段、先ほど芦塚議員が言われました特に意見ないというのは、要旨的なもので、審議の中でいろんな意見は出ておりますけれども、議題の中での意見は特にないということでホームページ上に上げております。

実際の会議の中では、いろんな立場の人たちから、それぞれの立場で御意見はいただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

2回じゃなくて、以前からの会議録もネットでいただいたところでした。一回だけ、対象地域はというのが書いてありました、意見が。それ以外は全て、特に意見なしなんです。1時間の会議で、15名から18名の委員にいただいて1時間、年2回です。公共交通というのは、今喫緊の課題なんです。意見なしという会議を平成20年から令和2年まで続けられて、そして、今おっしゃるような交通体系ができております。ただ、今困っているのは免許を返上した高齢者、病院に行けない、買物に行けない、そういう意見があったのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

その前に、誤解があるといけませんので、何にも意見がなかったという会議は一度もございません。要旨を載せているという関係から、特に意見なしという表現になっていると思いますけれども、これを議事録的にきっちり書けばよかったんでしょうけれども、そこは今後の反省材料としております。

先ほどの質問ですけれども、これまで、交通にちょっと不便をしている地域から御意見と

か、それは実際に、ある地域から非常に乗り合いタクシーのところまで行くのに不便をしているというところで、そこまでの行く手段として自分の地区まで山間部まで乗り合いタクシーを回していただけないかというような要望等があって、この会議に諮りました。

その結果としては、警察とか、それからタクシー事業者、そのあたりから、非常に安全性のところの問題があるというところで実現をしなかったという経緯がございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

そのような意見があったら、重要な要望、あるいは意見だと思いますので、この会議録には大体大筋のところは載せていいんじゃないかと思うんですよ。というのは、私たちが今年度はPTA、昨年度は老人会、1時間半ですけど、会場がうるさくて話が聞き取れないと。それで、速記というか、記録するのに大変でした。録音もして、そういうふうに要望、意見、物すごく出ました。PTA役員、それから老人会。これを10年、12年ですかね、続けておられるなら、相当の意見、確かにこれで地域公共交通活性化協議会で話し合われた5つのエリアの話は出てきます。ただ、この5つのエリアは平成21年に策定、東京の会社が作成されているんです。それから、先ほど言いましたように、今このエリアだけじゃないんです。市全体の高齢者が免許を返上して、あるいは過疎地というんじゃないですけど、交通手段がない人が困っているんです。だから、せっかくこの会議が年2回、それに二十何名ですか、そのようなあれで、これをもっともっと活発にして、いろんな意見を出す、そういう会議にしてほしかったと思うんですけど、先ほど免許返上の要望が出ましたということですけど、それに対してどのようにそれを実証していかれるのか、お伺いいたします。

もう一回、言い直します。平成30年9月議会で免許返納後の交通手段はということでお尋ねしております。免許自主返納に対する支援はということで、福祉課長が、運転経歴証明書交付手数料の補助とタクシー券を配付しているということで、また、高齢者の交通手段は今後どのようにするかとお尋ねしております。市長は、買物弱者支援など各地区に合った交通手段を考え検討していく。それと、高齢者から福祉バスの要望があるということで、このときの企画政策課長が、市民の声を聞き、先進事例を見て早急に解決していくと。これは平成30年です。おとしです。2年前です。9月議会。早急に市民の声を聞き、先進事例を見て早急に解決していく。先進事例を見るというのは、去年、委員会で質問してお聞きいたしました。これは一般質問で平成30年9月に質問しております。それで、早急に解決していくと企画政策課長にお答えしていただいていますけど、早急に解決はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当時の企画政策課長でしたので、そういう答弁をしたこともはっきりと覚えております。先進地事例、関西地区に先進事例を見に行った後に、福祉課あたりの関係課を集めまして協議をいたしました。その先進事例を見て、じゃ、嬉野市でどうやっていくのかというところで協議をした結果、今、福祉課のほうでやっておられます、ごましお健康くらぶがやっておられます買物対策の施策を第1弾で打っていかうということで、そのときに決めまして、今に至っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

福祉課で買物支援ということなをなさっているとはお聞きしております。そのエリアにある方は大変助かっておられると思います。大体どれぐらいが利用していらっしゃいますか、お聞きいたします。

○議長（田中政司君）

分かりますか。通告が出ていないのであれですが……（「暫時休憩させてもらっていいですか」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

すみません。質問を再開させていただきます。

11月でしたかね、総務企画常任委員会の視察をさせていただきました。今県内しか受け入れていただけないのでお願いしたところ、佐賀市が快く受けていただいて、佐賀市の公共交通についてお伺いしたところです。それで、佐賀市の松梅地区、デマンドタクシーにお伺いいたしました。これは路線バスが平成16年6月に廃止になって、その後、循環バスを開始されましたけど、見直しが必要ということで、それでどうされたかという、平成23年で地域の自治会とか老人会とかの方で構成される松梅地区公共交通活性化協議会というのを設置されております。地域の方です。それで、その協議会が1年足らずです。11月に

結成されて、次の平成24年10月には松梅地区デマンドタクシーの運行を開始、11か月で運行を開始されております。今、平成30年8月には利用者5万人を達成されております。

どういう地区かという、359世帯で928人いらっしゃるという地区です。このデマンドタクシーは、一応ダイヤがありますけど、予約して自宅から乗れる、また自宅まで送っていただくということで、高齢者の方、あるいは小学生も利用されているということで大変好評だと。ただ、新型コロナウイルスで少なくなった時期もありますけど、地区の方が協議をして、利用されているので、誘い合わせで、また利用は戻っておりますということでした。ですから、こういう、ここに書いてありますけど、山間部あるいは交通手段がないところにおいて、地元住民から成る公共交通検討会議というのを設置してはいかがかと思えますけど、1年内で佐賀市の松梅地区はデマンドタクシーの運行を図っておられますが、どうでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

市長の答弁にもございましたように、今年度から来年度にかけて、地域公共交通計画を策定しております。移動手段として将来的にも持続可能な公共交通を目指すため、公共交通の在り方を検討いたします。検討を進める上で、市民を対象として買物や通院等の日常的な移動目的における外出特性や移動手段などを把握するものとしておりまして、公共交通の利用実態に対する意見、意向、改善要望等を把握するためにアンケート調査を市内10地区に分けて実施をしております。

計画策定に当たりましては、嬉野市の地域公共交通活性化協議会において議論をしていただくこととしております。まずは計画策定において地域の実情や事業者の実態などを把握し、課題を整理した上で交通体系の変更、運行路線の見直しなども含めて検討したいと考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

芦塚典子議員。

**○14番（芦塚典子君）**

今年度ですかね、地域公共交通計画を策定されるということで、それが今までの公共交通活性化協議会等で話し合われてということなんですけど、私が今ずっと申し上げてきたのは、公共交通活性化協議会は公共交通活性化協議会でよろしいです。ただ、地域の方たちの交通手段、本当に困ってあります。地域を回れば、交通手段を本当にどうかしてあげたいと思うところです。というのが、エリアの5つ、これは上久間線とか、春日線とか、下吉田線、不動山牛の岳エリア、それから大野原線、この5つは平成21年度に策定されてありますので、

何とか交通手段が整っております。

私が言いたいのは、ここに作成されていない地区です。美野、畦川内、鍋野、五町田南部、こういうところに高齢者いらっしゃるんですよ。病院に行けないと。息子が帰ってくる土曜日しか行けないと。目も悪くなったから乗れないと。もう必死で言われます。ここに書いていない、これは平成21年度に作成されてありますが、ここに書いてないエリアの会議が必要だ。しかも、本当に困っている方たちの会議を立ち上げてほしい、1年でいいから。そして、何とか計画をしていただきたい。この地域公共交通計画を策定して実証になるのはどのような計画ですか。それと、地域の方たちを主体とした立ち上げはできるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

最初に、市長から答弁がありましたように、市の公共交通、現在走っている路線を紹介いたしました。そもそも、今現在、公共交通として取り組んでおりますのは、路線バスとして走っていたものを何とか維持していきたいということで公共交通として取り組んでまいっております。

その中で、佐賀市の事例をお聞きしましたがけれども、そこの地区についても、もともと路線バスが廃止になり、その後、循環バスを委託、運行されたけれども、財政負担と利用者の低迷により運行形態の見直しが必要になったということで、デマンドタクシーを導入されております。例えばですけれども、今回のうちが策定いたします計画の中で運行形態の変更、路線の見直しが必要ということで、現在走っております乗り合いタクシー、廃止代替バス路線、そこがどういう形がいいのかということになった場合は、もちろん地元の地区と協議をしながら、皆さんの利用促進につながるような体系を取っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

もう一回同じことを繰り返しますけど、この5エリアについては廃止路線、あるいは代替交通、これを平成21年から協議されてこられた。これ以外をどのようにするか、それをお聞きしたいんです。いいですか。鍋野や畦川内、美野地区、南部地区、冬野地区、これをどういうふうにするか。これを深く考えてほしいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

公共交通としましては、将来的にも持続可能な公共交通を目指すため、公共交通の在り方を今検討しているところでございます。さっきも申しましたけれども、もともと路線バスとして事業者が運行していたものについて、公共交通として捉えて、持続可能な体系を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ちょっと議論が進まないようですので、この一例だけ。佐賀市の一例だけ言いますと、住民が議論してきたということで、それで、昨年度デマンドタクシーの収入は大体200万円、運行経費が880万円、国庫補助が300万円。市は実質負担が369万円です。以前は循環バスの補助額が769万円、800万円ぐらいあったんですけど、こういうデマンドタクシーという形態にして、市の実質負担が369万円と。こういうふうに半額くらいになっているので、こういう手法というのは。しかも、これはうちの会議でも地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金というのがありますので、これは計画に上げられている、こういう説明があつていますので、令和元年に令和2年度嬉野市地域内フィーダー系統確保維持計画というのがちゃんと計画されておりますので、こういう計画案を立てて、なるべく、佐賀市では国庫補助を活用することで市の負担額が約半分になっています。こういうのを多分、この会議で説明されておりますので、これに対する意見もすごくあったと思うんですけど、意見なし、意見なし、特に意見なしで来てありますので、もうこれ以上は言いませんけど、とにかく私が言いたいのは、どんなに今まで廃止路線である公共交通であろうということなんですけど、この5路線以外の方たちに、多分老人の方が——老人というか、高齢者、それから、障がい者、あるいは通学する子どもたちが困っているの、そこを何とか早くしていただきたいと、この平成30年9月議会にお願いしたとおりに、市民の声を聞き先進事例を見て、早急に解決していくということでお願いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

まず、フィーダー補助につきましては、乗り合いタクシーをしております2路線、大野原線と春日線について、国からの補助金をいただいて運行しております。佐賀市の事例と同じものを利用しております。



何回もなりますけれども、公共交通としては、路線としてあったものをまずは守っていきたいと、そういう視点の下にいろんな施策を取っております。今回の交通計画の中でも運行形態の変更とか、路線の見直し、そういうのを含めて検討させていただきたいと思っております。その中で出てきた課題に基づいて、例えば、デマンドタクシーの導入というのでも検討することとなると思っておりますけれども、ただ、事業者、タクシー事業者になると思われませんが、事業者がそれを受けていただけないとなれば、運行は非常に厳しくなりますので、事業者のほうからの意見を十分に聞いた上で取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

早急に検討していただきたいと思っておりますけど、事業者が受けていただけないというようなネガティブな答えじゃなくて、事業者に受けていただくような政策をして、いち早く早急に交通の課題を解決していただきたいと思っております。

それでは、次の欄に移ります。

2番目として、新型コロナウイルスと健康政策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策はどのようにしているかということでお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

全国、県内の感染状況を踏まえて、今現在、市民の皆様へは防災行政無線とか、行政放送、あるいはホームページなど各種媒体を活用して基本的な感染症対策ではございますけど、マスクの着用であったり、小まめな手洗い、あるいは3密を避ける、そういった感染症予防の呼びかけ、また、発熱時の取扱いなどの周知を行っているところでございます。

また、庁舎内においては、各入り口にペダル式等の手指消毒液の設置を行ったり、あるいは正面入り口のほうにサーモグラフィーのカメラを設置、また、1日3回庁舎内の放送を行って、職員による共用部分の、例えば、手すりとか、そういった共用部分の消毒、また、会議等の前には検温を行う、そういったことを行っております。また、3密を避けるために、例えばの話なんですけど、がん検診などを実施する場合、やはり多くの市民が密集する、そういった場合には密にならないようにあらかじめ時間を指定して来ていただくような工夫もしながら、感染症予防に努めているところでございます。

なお、発熱時には、先ほど申しましたとおり、まずはかかりつけ医に電話連絡をすることになりますけど、診療の結果、医師が新型コロナウイルス感染症の検査が必要と認めた場合

には、今月1日から、これは武雄杵島地区医師会の駐車場において月曜から金曜まで午後1時から午後2時までの間になるんですけど、その駐車場において武雄杵島地区医師会と鹿島藤津地区医師会が主体となって実施をされておりますドライブスルー方式で唾液の採取によるPCR検査が可能となっております。

いずれにしましても、嬉野市では7月23日と8月8日に感染者の確認、いずれも20代の男性が出ておりますけど、それ以降、市内においては幸いにして出ておりませんが、今後も引き続きそういった市内から感染者を出さない、拡大させないような感染症予防対策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

様々な感染対策をしていただいております。窓口が密集する場合は電話でやったですかね、それとも窓口の受付対応が密集する場合は時間帯を区切るんですかね、それがちょっと、すみません、聞こえなくて。

それで、武雄杵島地区医師会と鹿島藤津地区医師会によるドライブスルーでPCR検査ができるということなんですけど、感染症予防対策として庁舎の職員の休憩時間の分散ということは考えられていらっしゃいますでしょうか。休憩時間です。お昼の休憩時間を分散するというような、密集対策として。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

先ほどの御質問にお答えいたします。

密集対策としましては、市民課の窓口などが特に多い時期なんかもございますけれども、そういったときには、あまりにも混んだときにはお声がけをさせていただいたりとか、席の御案内等をさせていただくような対応をしております。

市民課の職員なんかは、昼休みなんかは市民の方の受付をいたしますので、昼食を取る時間をずらしたりしながら、そのあたりは対応しております。したがって、昼休みだからといって対応ができないということではありませんで、そういった意味では、受付時間を分散するような形で市民の皆様の感染予防に役立つような形で常にサービスの確保をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

庁舎内でもいろいろ工夫をされているということで、全国各地で学校とか議会とかでもクラスターが発生しておりますので、そのようにならないように対策をお願いいたします。

次の2番目の質問ですけど、市民、また児童・生徒等が新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合の対応はどのようにしておられるか。出た場合ですね、仮定なんですけど、可能性はあると思いますので、その対応はどのようにされるか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、市内で感染者が確認された場合の対応につきましてですけど、これにつきましては、先日、嬉野市のほうで新型コロナウイルス感染症対策本部会議というのをやっておりますけど、その中で先日開催をして再確認を行ったところです。

まず、市内で感染が確認された場合には、まず佐賀県のほうから情報が入ってくるようになります。そういった情報を基にして、発生場所とか、感染経路の確認をまず行います。直ちに市の対策本部会議を開催するということになります。その中で、例えば、集団感染等、発生の事案の内容によって、例えば、公共施設の閉鎖とか、使用制限、あるいは各課イベントの開催の中止、延期、場合によっては小・中学校の臨時休校、そういった嬉野市として必要な対応を十分協議した上で、また、さらに感染拡大防止に向けて市民に対しては、必要な情報の提供とさらなる感染予防の呼びかけを行うこととしております。

なお、市内で感染者が確認された場合の濃厚接触者の特定とか、必要な消毒、そういった指導につきましては、杵藤保健福祉事務所が行うということになります。

また、市の職員が感染確認された場合の対応につきましてですけど、先ほど申した内容に加えまして、やはり感染者の所属している部署のフォロー体制、それとか、嬉野市事業継続計画、BCPに基づく業務遂行の実施とか、あるいは庁舎内の消毒、消毒時の庁舎閉鎖などをしっかりと本部会議の中で協議をして対応するということになります。

また、一番大事なのは、市内で感染が確認された場合は、市民からの問合せが当然あるかと思えます。そういった場合に、感染者個人が特定されることのないよう感染者や行動履歴の詮索、関係者への誹謗中傷や個人的な臆測がないように、細心の注意を払って市民の対応も十分行うようにすることで協議を行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

健康づくり課の御答弁をいただいております。

次、学校の児童・生徒に陽性者が出た場合はどのように対応されるのか、それをちょっとお聞きいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校で陽性者が出た場合の対応ということでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

先ほど諸井議員のところでも触れましたけれども、再度触れさせていただきたいと思えます。12月1日の臨時校長会に合わせて、保護者の皆さん方にも教育長名でお願いをしております。特に、PCR検査あたりをした際に、PCR検査を受けましたよという連絡を学校のほうにしてほしいと。それから、もちろん陽性反応が出た場合には連絡してほしいということの通知を既に出しております。そういうことで、対応の流れとしては、保護者から連絡を受けた学校は市教委に報告して、市教委は県教委に伝えながら、保健福祉事務所と県との対策を見ながら、しかも市のほうでも対策本部会議を開きますので、そういう中で決定していくということでございまして、陽性者が出た場合には、原則臨時休校の措置を取っていくということでございますけれども、何日間にするかということについては県との協議、あるいは保健所との協議の中で決めていくということでございまして、県あたりとの話の中では、日にちはそのときの状況によってということもございまして、今後、協議の中で決められていくような形になっていくというふうに思っております。

そういうことで、情報としては、とにかくPCR検査陽性反応の陽性等がスムーズに校長なりに届くということが一番鉄則ではないかと思っておりますので、そこら辺の通知を再度お願いしております。そういった対応をしていきたいというふうに思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

市民の新型コロナウイルス対策、陽性者が出た場合と、学校の陽性者が出た場合というのを御答弁いただいております。

これは厚生省だったかと思えますけど、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて行動するというので、保健所と連携し、適切に校内の消毒を行うとともに感染者の行動履歴把握と濃厚接触者の特定等のために協力する。それと、感染者または濃厚接触者に特定された場合、学校保健法第19条に基づく出席停止の措置を取る。それと、保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった児童・生徒については、感染の可能性が高まっていると保護

者が考える合理的な理由があると校長が判断する場合は、出席停止、忌引等の日数として記録し、欠席とはしないなどの柔軟な取扱いも可能である。それと、医療的ケアを必要とする児童・生徒や基礎疾患等のある児童・生徒等、また、さっきおっしゃったように臨時休業を実施する場合、児童・生徒や教職員の感染が確認された場合、学校の設置者は濃厚接触者が保健所より特定されるまでの間、学校全部または一部の休業を実施する。これらについては感染した児童・生徒等や教職員の学校における活動の態様、接触者の多寡、地域における感染拡大の状況、感染経路の明否を踏まえて判断する。臨時休業の必要性については、首長と事前に十分相談を行い、学校の臨時休業等の措置を講じるというのが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき行動するとあります。

どうしてこれを言ったかという、父兄の方が、児童に新型コロナウイルスが出た場合どうすればいいかと、マニュアルあるいは通知、さっき通知をしておりますとおっしゃいましたけど、その通知をするためには嬉野市ですね、新型インフルエンザ等対策特別措置法を条例で定めているところもあります、市によってですね。それで、こういう本当に今重要な時期ですので、嬉野市の感染症対策行動計画というのを大まかな計画をつくって、父兄の方とか、学校の措置とか、市民の措置とか考えられてはいかがかと思えますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

今回の新型コロナウイルスの対応につきましては、新型インフルエンザ等の対策行動計画に基づいて、従前より作成してありましたものに基づいて対応をしております。今のところ、そういったところで支障はないわけでありませけれども、私個人の考え方としても、やはりこの感染症の脅威というのは、これから定期的にやってくるものだというふうにも思っておりますし、今回の新型コロナウイルスを受けて、国の法改正も行われたということでもあります。その点、盛り込みながら今後の計画というものは考えていく必要があるというふうに考えておりますし、また、その際にはどの感染症、いろいろカテゴリーはありますが、一番致命的な、例えば、エボラ出血熱のような感染力、そしてまた、感染した場合の致死率の高さとか、そういったレベルの設定がある1種から5種で今ありますが、そこまで設定するべきなのかどうかとか、様々な角度で議論をしながら、今はとにかく目先の対応ということではありますが、計画策定を見据えながら課題を整理していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

市長から答弁をいただいたように、今後どのような感染症が出てくるかというのが分からないし、また、これはおっしゃるように自治体だけじゃなくて医療関係者、こういう関係者との会議も持って、市としての行動計画というのを持っていたほうが十分に市民、あるいは父兄の方に伝達できるのではないかと思います。

それともう一つ、感染症等の、なぜこれを強く申し出ているかということ、新型コロナウイルス感染者への差別禁止、これを盛り込んでいただきたいというのがあってお願いしているところなんですけど、感染症への差別禁止、あるいは誹謗中傷が、やっぱりかたろう会で大分情報がありました。新型コロナウイルス対策としては、ここまで市として考えていたほうがいいんじゃないかなと思いますので、感染症に対する条例をつくったところは群馬県が初めて、多分クラスターがあったんじゃないかと思います。条例制定をしております。次に東京都、徳島県、埼玉県深谷市、それから、島根県美郷町、東京都小笠原村、それと、全国で今26自治体が条例をつくっております。新型コロナウイルスの出た家は職場も辞めて引っ越したとか、SNSで誹謗中傷が続きますので、そういう悪質なケースの対処のためにもいろんな条例制定とか、あと、いろんな手法をしているところがありますけど、誹謗中傷に対する考えは、どのように対処していかれるか、市長にお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新型コロナウイルスに限らず、様々感染症の感染者に対しての差別というものは、まず第一義的に人としてあってはならないことだということでもあります。また、保健行政の観点から見ますと、そういった誹謗中傷が常態化をしているということであれば、なかなか感染者の行動履歴が把握しづらいという2次的なもので口をつぐんでしまって、結果的には、そういった感染予防、これから拡大防止についての有効な施策が打てなくなるというデメリットもあります。そういった意味では、差別をこういったときになくすというのは本当に大事なことだというふうに思っております。

ですので、これも今、こうした対策の行動計画の中にもそういったものを行政から、どのように防いでいくかということは考えなきゃいけないことだというふうに思っておりますので、こういった行動計画策定のときには、やはりそういった観点からの議論も必要だというふうに判断をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

こういう点も考慮していただきたいと思います。

これについては島根県ではネット上をパトロールするまめネットデイリーサーベイランス、和歌山県ではコロナ差別相談ダイヤル、それから、群馬県ではシトラスリボン、福井県では人工知能を活用して常時モニタリングをする仕組みを導入していると。様々な誹謗中傷、あるいはSNS拡散に対して、いろんな手段を講じているところがある。

以上、考えていただきたいと思います。検討をお願いいたします。

次は、先に新型コロナウイルスと財政計画についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってください。それは一番最後の質問ということですか。

○14番（芦塚典子君） 続

はい。GIGAスクールを、すみません。

○議長（田中政司君）

GIGAスクールの……

○14番（芦塚典子君） 続

GIGAスクールは答弁を長くいただきたいので、すみません。財政のほうを短くじゃないですけど、すみません、財政計画を5分ぐらいで済ませたらと思います。

新型コロナウイルス後の財政計画を、すみません、急に質問して申し訳ないですけど、お願いします。

○議長（田中政司君）

財政課長、大丈夫ですか。（「ちょっと、もう一回……」と呼ぶ者あり）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新型コロナウイルスを受けての今後の財政計画についてのお尋ねでございます。

当然、やはり休業とか、そういったところで所得も減られたということで、個人の市民税の減少というのもある程度織り込まなくてはならないかなというふうに思っておりますし、事業者の法人税というものもある程度、やはり減少を見込んでいく必要があるかというふうに思っております。そういった中で、対策は対策できっちりやっていかなきゃいけないこともありますし、新たな生活様式ですけど、こういった感染を防ぎながら通常の業務を回していく、あるいは経済を回していくための先行投資というものも必要になってきますので、そういったところの財源確保に向けては、そういったふるさと納税とかもしっかりPRをしてやっていくとか、そういったことも含めて検討していくということになるかというふうに

思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

今度、第2次総合計画というのが、新型コロナウイルスに対する経済対策が必要であると思います。質問としては、新型コロナウイルスの影響で来年度税収の大幅な減収が見込まれる中、総務省は地方自治体の財政を支援する地方交付税について今年度と同程度確保したいとしていますが、来年度の国と地方の税収は大幅に減ることが見込まれています。総務省はこれを補う2兆1,000億円の特例加算を求めています。一方、来年度の地方の税収は今年度より3兆3億円減ると見込んでおります。そういうことで、総務省は財政の補填を臨時財政対策債で一時的に対応する方針であるという方針を出しておりますけど、市としてはどのように、一時的に臨時財政対策債に頼ってくださいというような方針ですけど、財政課はどのように考えておられますか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

当然、本市においても来年度の税収は減になる見込みが出ております。そうなりますと、通常るときでありますと、普通交付税は基準財政収入額が下がりますので、通常の調整でいくと、その分普通交付税が増額というふうになりますけれども、先ほど芦塚議員おっしゃったように、普通交付税の国の総額自体を現年またはそれ以下に抑えるということになっておりますので、どうしても財源不足が発生いたします。そうした場合に、やはり国のほうも臨時財政対策債で手当てをせざるを得ないということですので、当市につきましても、結局財源不足を補うためには臨時財政対策債に頼らざるを得ないということでございますので、そこについては計算上出された数字で、財源不足分については臨時財政対策債を充てて対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

総務省の通達はそのように——通達というか、考え方はそのようになっております。市の財政状況を鑑みると、やはり基金はだんだん増えておりますし、基金は大体70億円ですね。



それから、借金による負債が120億円ぐらいあります。できたら、やはり借金を減らして基金を増やしていくという、この数年間の状況を維持していただきたいんですけど、それには今度、臨時財政対策債を増やしていくと、また、その返済が多分また苦しいと思いますので、緊縮財政、あるいは3番として私がここに要望しております戦略として、インキュベーション室というのが必要ではないかというのも考えます。というのは、さっき市長がおっしゃったように、先行投資。これはインキュベーションというのは、卵をふ化するとか、保育するとか、温めてふ化して培養するとか、そういう意味ですけど、やはり今、大型企業の誘致というのは難しいし、雇用の増大というのも難しいし、やはり今ある未来の卵を培養して、保育しふ化する、そういうのに経営技術を投資し、あるいは資金を投資する。そういう財政課の、室としていいですけど、インキュベーション室というのも必要じゃないかなと思いますけど、市長にお伺いしましょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私ども、先ほどもそういったところで、未来への先行投資が必要だということも言いましたし、新型コロナウイルスで大きく価値観が変わったということで、やはり新たなビジネスチャンスが生まれているというふうにも捉えることができるのではないかなというふうに思っています。そういった意味では、やはり市内の事業者も新型コロナウイルスで受けた痛手もあるとは思いますが、新たな挑戦をしていただいて、仮にまた新型コロナウイルスやそれに類する感染症が蔓延したとしても、地域経済を回していけるような力強い企業として生まれ変わることも必要だというふうに我々も考えております。そういった意味では、今商工会等でも創業スクール等々も行っていておりますし、私の肌感覚でも、今地元の飲食店とか中小企業の皆さんも、何とかこれを機会に新しい事業を立ち上げたいという機運は高まっているというふうに思っておりますので、インキュベーション室としてつくるところは、また別の議論が必要かもしれませんけれども、いろんな商工会とか、我々の商工部門も連携しながら、実質的なそのような機能を担えるように我々も努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ちょっと名前は言いにくいんですけど、インキュベーション室というのを検討して、本当に未来に対する、この新型コロナウイルスをチャンスにしていきたいという希望を持っ

て要望いたします。

最後をお願いしたいんですけど、ちょっと時間があまりないので、要点だけお聞きいたします。

議員とかたろう会を、PTAの役員と学校関係の方と意見交換会をしたときの意見ですけど、1つが、タブレット端末がなぜ4年生からと中学生なのか、低学年のほうがICTは早く覚えるのにとというのが1つありました。

それと、次は今の教師とか親はICTに結構習熟度していないので、教える側としてICTセキュリティーネットワークの知識が十分でなければ子どもたちに適切な教育を施すことができないということで、神戸市とかはGIGAスクール通信とか、奈良市では教育向けのクラウドプラットフォームの導入とか、それから、埼玉ではセキュリティー専門のデジタルコンテンツのアドバイスをしている外部のプロを4名導入ということなんですけど、ここでちょっとお聞きしたいのは、なぜ1年生から3年生は後なのか、1年生から3年生まで機器が導入できるのはいつ、時期ですね。それと、やっぱりICTの専門家、この方をスクールサポーターとして導入されていると思いますけど、本当にデジタルコンテンツのプロの方を採用されるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員、これは学校のGIGAスクール構想の1番、2番というふうに質問を出していらっしゃるんですよ。

○14番（芦塚典子君） 続

はい。

○議長（田中政司君）

この内容でいいわけでしょう、1番、2番の内容で。

○14番（芦塚典子君） 続

はい。もう時間が……

○議長（田中政司君）

それでいいですよ。

○14番（芦塚典子君） 続

はい。この3つでお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長よろしいですか。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

PTAの役員会とのお話もちょうと後で入れながら話をしたいと思いますが、まず、この①のほうについてのお答えを申し上げたいと思いますが、児童・生徒一人一人がそれぞれの端末を持ち、十分に活用できる環境の実現についてということでまずお答えし

ていいでしょうかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

各教室で児童・生徒が1人1台のタブレットを持ち、一斉にインターネットに接続しても支障がないような環境にするために、今年度は校内LANの整備をする予定にしております。大体1月以降になるかと思えます。また、タブレット端末は今年度、小学校4年から中学3年までの人数分を整備することにしております。

嬉野の場合は、これも教育委員会でもいろいろ議論をしました。いわゆるこれからのランニングコストあたりもどれくらいかかるのか分からないと。それから、一斉に入れた場合に5年後に入れ替えるときの費用、そういったこともあって、それから、国の費用が小学校4年以上が今回補助対象になるというところもありまして、よそでは1年から入れるところもありますけれども、嬉野では4年から入れて、そして、4年生が使っていない時間帯に少しずつ3年とか2年とか下ろしながら使えるんじゃないかというふうな思案も入れております。そういった意味で4年以上というふうな形でしております。

したがって、まず、実際進めるに当たっては、教職員の活用方法の研修が重要になってまいりますので、来年からは研修も計画したいというふうに思っております。県のほうでも、計画はされるわけでございますけれども、市としてもやっていきたいということで、既に会場の手配をしているところです。いわゆる200名を超える教職員がおりますので、密にならないような形で夏休みの中体連、県大連、オリンピック大会がないところを目掛けて会場を押さえております。そういったことでしておりますし、それから、ICTを活用した事業の支援としては、やはりICT支援員も重要な役割を果たしておりますので、文科省が言っているICTの教育については、どちらかというところ、これは令和4年までと言っていますので、したがって、計画としては、今年は4年生以上するんですけれども、五月雨方式で、来年は3年生、2年生、1年生というふうにしていけば、令和4年まで続くんじゃないかという、そういった目論見もしながら、4年ということではしているところであります。

ほかの教育ソフトといいましょうか、いわゆるドリルとかプログラミング教材とか、そういった部分の購入も出てくるはずでございますので、そういった予算といいますか、そういう見えない部分もあって、非常に1人1台はいいんですけれども、私はそういったところの見えない部分があって、嬉野では4年以上というふうなことでお願いをしているところがございますので、将来的には1人1台を小1まで下ろしていくのが目安でございますので、現時点ではそういう段階であります。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

学校のGIGAスクール構想というのは、本当に初めてで課題もたくさんあると思います。それに資金もたくさん要ると思いますが、子どもたちにとっては重要な学習機器ですので、それと、教員の研修とか大事ですので、そこら辺を踏まえて教育長並びに教育委員会の仕事子どもたちに対して十分に行われるようお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

**○議長（田中政司君）**

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時35分まで休憩いたします。

午後0時32分 休憩

午後1時35分 再開

**○議長（田中政司君）**

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

皆さんこんにちは。議席番号7番、川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては大変お忙しい中に早朝からのお付き合い、まことにありがとうございます。どうぞ最後までよろしくをお願いいたします。

それでは、質問を行う前に、今年に入り、壇上では世界中で蔓延する新型コロナウイルス感染症に対しての思いを申し上げてきました。中国の武漢市に端を発した新型コロナウイルス感染症は、急激な勢いで世界中で拡大し、数え切れないたくさんの方々が犠牲になりました。改めてお亡くなりになられた方々には心より哀悼の意を表しますとともに、闘病中の皆様方には早期の回復をお祈りいたします。

新型コロナウイルス感染症は、現在、第3波として拡大し、第1波以上の猛威で国民及び日本の経済を脅かしています。国としても、第1波のように拡大を防ぐための緊急事態宣言という自粛ブレーキを踏むこともできず、経済を回復させるために「Go To トラベル」等の経済対策が行われてはいますが、経済の回復よりも新型コロナウイルスの拡大のほうが大きく感じます。

市民の皆様方におかれましては、これから年末年始にかけて人の動きも慌ただしくなりますので、これまで以上に十分な感染症対策を行っていただき、不要不急の外出は控えていただきたいと思います。そして、開発された新型コロナウイルスのワクチンが早期に皆様方の手に届くよう、並びに新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束することを強く願いたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思いま

す。

今回、私の質問は大きく分けて2項目について質問を行います。

1点目は、市道の維持管理及び整備について、2点目は嬉野市営浄化槽事業、PFI導入について質問をいたします。

それでは、1点目の市道の維持管理及び整備について質問をいたします。

市内には市道が600路線以上もあり、道路や附帯構造物等の老朽化により、劣化等で補修整備等の要望や時期的には除草や除雪に関しての要望が各地域から提出されると思います。以前も市道の維持管理等については質問を行ってききましたが、改めて市道の維持管理及び整備について幾つかお伺いをしたいと思います。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては質問席より質問を行いたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、川内聖二議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

市道の維持管理及び整備についてのお尋ねでございます。

市道の維持管理につきましては、様々地元より要望が上がってきておりまして、そういったところで課題として認識をしておるところでありますし、なかなかそういったところで財源の問題であったりとか、また、他路線との兼ね合い、様々な要因で行き届かない部分もあるということは率直に我々としても受け止めているところでございます。

そういった意味では、我々としても何とかしてそういった財源を捻出するという意味で、国への要望活動も強化をしておりますし、実際、前年の補正予算の中では非常に大きな額の社会資本整備総合交付金をつけていただいた、驚異の内示率だったというふうに思っておりますけれども、そういったところは我々としても一つ一つ取り組んできたというところでございます。

しかしながら、この路線数の多さということも考えて、我々としても100%完璧というわけにはまいらないので、不断の努力が必要だというふうに思っておりますので、今後とも、全体の道路計画の中で、ある意味では要望活動も全てを要望して全てが成立するようなものではありませんので、そういったところでの優先順位をある程度つけながら、めり張りのある要望活動をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、川内聖二議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

それでは、午前中にも同僚議員のほうから市道の維持管理については質問が行われたと思っております。市内の市道の維持点検パトロールはどのような形で行われているか、説明をよろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市道の点検パトロールにつきましては、職員も通行の際は常時、路面の状態などを確認はしているところでございます。また、うちのほうで業務委託として道路工夫をお願いしておりますので、そちらのほうでもパトロールをしていただいて、整備が必要な箇所については、軽微な分については道路工夫のほうでできるわけですが、大きなものに関しては報告をいただいて、こちらの修繕なりの工事で行っているというふうな状況です。

あとは、地元の市民の方からの連絡をいただければ、その都度現地に向かいまして対処をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

分かりやすい説明ありがとうございました。

それでは、カーブミラー等の附帯構造物、この前も臨時会のほうで所管の看板等が台風によりほかの車両等を破損させたような事故もございましたけれども、カーブミラー等も若干、市道のほうを見て回れば支柱等がさびて、あれも結構、風を受ける面積が、ミラーが大きいものですから、倒れるというか、それで事故とかをまた誘発してはならないということで、そういうふうなカーブミラー等もパトロールの際に、破損しているものは随時交換をされているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市道のカーブミラーにつきましても、かなりの本数があるかと思えます。それを全て確認できているかといえば、すみません。できていないというふうな現状でございます。ただ、先ほど申しましたとおり、実際にパトロール等に回って、カーブミラーが今までとは違う方向を向いていたりとか、そういった現状の変化があった場合は、その都度確認して、腐食の状態が著しくひどい場合は交通安全の費用のほうで取替え等を行っているというふうな状況

です。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

カーブミラーについて、ひとつお伺いしたいんですけど、要するに附帯構造物、市道ならこちらの管理者のほうでカーブミラーの交換とか設置とかされるとは思いますけれども、そこが例えば十字路であって、1つは市道であって、1つはそれ以外の里道もしくは私道としますよね。そういう場合、そこにカーブミラーをつけることができるのか、つけるとしたら市道側でしなければならないのか、どういうふうな形になるか、ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

あくまでも市道同士であれば、当然、私どものほうで整備をするということになります。ただ、里道から市道のほうに出てくるときに見通しが悪いということでカーブミラーをという話になれば、そちらのほうは地元とか、あと関係者の方のほうに設置をしていただくというようなことで今はやっているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

ということは、市道を通行していて里道側から来るのが安全確認できればそれはこちらのほうではしないで、里道側から車によって出ていって市道からの車両の確認ができない場合は、確認がしにくい道の管理者のほうで設置しなければいけないということですかね。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃったように、里道から市道のほうに出てくるときの見通しが悪い場合は里道を利用されている方に対して設置をしていただくと。里道の関係者の方に設置していただくと。あくまでも市のほうでは設置していないというような状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね、600路線もあれば、いろんな道路と交差する市道もあると思います。そこでそれを全部市道と重なっているからということで、もう一つの道路のほうからの見通しが悪いために市道側のほうが設置してやるとなったら、また全路線、その辺変わってくると思うんですけど、じゃ、その材料等とかなんとか、支給とかなんか、例えば、設置はできないけど、現物等での交通安全のほうからも予算は出ると思うんですけど、その辺、要するに材料支給といいますか、そういうことはできないんですかね。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今の現状といたしましては、材料支給という形では行っておりません。（「市はしていない」と呼ぶ者あり）していない状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

分かりました。

それでは、次はガードレールや、今度はガードパイプですね。ガードレールやガードパイプ等がさびたり、要するに事故をして、当て逃げかなんか分かりませんが、そのまま斜めに倒れたりして破損して見た目がちょっとというのが市内のほうには結構あるんですよ。そういうものに関しましては、交換もしくは塗装等の補修とか、例えば、ガードパイプとか転落防護柵がさびついているだけとかだったら、交換しなくても——それは強度的には私ものはっきり言えませんが、交換とか補修とかしていないのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

やっぱり現地を確認して、そのままの状態でごつかったときにガードレールを破って破損させる大きな事故が起こるといような著しくひどい状況であれば、そこはガードレールの取替えといいますか、新規にまた付け替えるといような方向で考えておりますが、今少しさびついたといようなところでは、強度的には今のところ問題ないだろうといふようなところで判断しながら、整備のほうは進めているところです。



以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今朝の森田議員の質問のほうにもありましたけど、そのときの市長からの答弁といたしましても、2年後に新幹線も暫定開業を行うので、できれば優先順位もあると思うんですけども、市街地のほうから、特に宿泊施設とか、そういうところに沿った市道関係の維持管理とといいますか、まだ強度的には大丈夫だろうということは私も十分分かりますけれども、やはりいろんな方がこれからまた、開業後、嬉野に見えてもらえると思っておりますので、その辺の線引きをちょっと上に上げて、緩めていただいて、塗装とか、できればきれいにしていきたいなと思っております。

例を挙げれば、下岩屋の、あそこの第5区画の塩田川の河川沿いなんですけど、桜並木がある右岸側の道路です。そこが宿泊施設、あそこは湯野田橋と言ったら分かりますかね。湯野田橋から上流と下流がありますよね。あの辺の右岸側ですから、旅館がありますよね。あの道路沿いのガードパイプが、現在、新しいものと古いものと、今継続で改修をされているのか分かりませんが、湯野田橋に近いほうのガードパイプが倒れたりさび切ったりして、ちょっとひどい状況になっておりました。ここで言うのもおかしいんですが。そういうのを市内の全体的な補修等、今後していただければなと思っておりますが、再度、すみません。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃった箇所も含めて、市街地等を含めて、こちらのほうでまた再度、パトロールをして状況のほうを確認させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

あそこは時期的には桜並木もあって、夜は電飾もしてあったりして、本当に人通りも多い場所かなと思いますので、市民の皆様方の安全のためにもガードパイプ等、そのような附帯構造物に関しては今後よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、現在市道が下水工事とか、また水道工事によって、管を布設するために幾らか600メートルぐらいの間隔で Cutter を入れられて、そして、工事をされておりますね。それが現状、継ぎはぎ状態になって段差ができて、歩くにしろ、車で走るにしろ、自転車で走行す

るにしろ、やっぱりハンドルを取られたりして危険性がありますよね。そういうところが最終的には全体、表装がきれいに仕上げられるのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

下水道管路の布設ということでお答えをさせていただきたいと思います。

下水道の管を埋めて、その際、道を切り取った場合につきましては、当然原形復旧の原則がございますので、当年度というわけにはいきませんが、次年度以降で計画的に舗装をやりかえるということで対応しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今、埋め戻した分を仮舗装して継ぎはぎ状態にはなっていますが、最終的には、すぐにはできませんけど、道路自体の表装は修復するという認識でよろしいですね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議員お見込みのとおりです。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

分かりました。

次に、現在、市道永尾線が地すべり調査等の段階で、今通行止めになっていますよね。あれの復旧もしばらくいつになるか分からないという状況ではないかなというふうな説明も伺っております。通行止めをしているばかりに、現在のあそこの市道名が下野鳥越線ですかね。下吉田から羽白越のほうに抜けるんですけど、あそこが今通行止めのために、かなりの車が以前より通行するようになっております。皆さん御存じだと思いますけれども、あそこを通った際、本当に継ぎはぎというよりも、かなりコンクリート等の劣化、老朽化によっての劣化もありますけど、あれをいきなり改修とかなんとかできないと思うんですよね。できれば今通行していらっしゃる皆様方がハンドルが取られたりしないような程度の、例えば、私の考えですけど、オーバーレイ等で補修を一時的にでもできないかと思っているんですよ。

改修というか、改良となればデリケートな面もあって、本当は待機所とかなんとかの要望もあっていると思いますけど、そうなってしまえば地権者にも関わってきますので、できればあそこの道路を、今もそうやって通行止めのために通る車はかなり増えて路面も荒れていますので、その辺の修復とかはできないのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、確かに市道永尾線の地すべりの影響により、全面通行止めとして  
いるわけですが、あれから私も何回か通行はしております。確かに通行量が増えたなという  
ような認識を持っております。また、通行量が増えたことによって路面のほうの傷みも、だ  
んだんひどくなっているのかなということを確認をしているところです。一部段差があつた  
り、ポットホールといえますか、ちょっと穴がほげかかっているとかいうのがありましたので、  
そこはうちのほうも補修工事のほうで計画的に、一遍にはできないかもしれませんが、でき  
るだけ計画的に補修等、議員おっしゃるようにオーバーレイ等も含めて、やってみたいとい  
うふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

本当に、あそこを通行される方々の通行量も、慣れた方々が走れば大体どこに段がある  
というのは、地元の方々は御存じだと思いますけれども、あそこを迂回路代わりに使う方から  
いえば、初めて通られたりしたら、道路幅員も狭い上に、かなり荒れていますので、補修の  
ほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、現在、それこそ永尾線の通行止めにより広瀬橋を渡り、広瀬線、そしてまた、上  
広瀬橋のほうでとコの字型に迂回路をしてはおられますけれども、そこの地元のほうからも  
多分要望はいろいろと出ていると思ひますが、その要望とは別に、そこもコンクリート舗装  
の部分がやはり同じように部分的には少ないと思ひますけれども、そこを通行される方が、  
これはちょっと段差がひどいものですから、そこも同じような工法で整備等をしていただき  
たいんですけど、それについてお伺ひします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

そうですね、下野鳥越線も含めて、そちらのほうの路線もかなり交通量は増えているということは実感をしているところです。こちらにつきましても、できる範囲でオーバーレイ等の補修あたりは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

よろしく申し上げます。

それでは次に、今後、これから降雪期に入ると思うんですよね。降雪の時期に入ってくると思うんですけど、以前もちょっと質問をしたときに、市道の凍結する路線というのは大体把握されていると思いますので、そこに橋とか、勾配がきついような坂道とかには融雪剤を置いていただいております。それ以外のところも結構、冬場によっては年に2回ほど凍結して道路を使用できないというような声を伺うんですよね。多分所管のほうにも来ていると思うんですけど、そういうときは、以前は融雪剤を所管のほうに取りに来ていただいたら配付することができるという答弁をいただいた記憶があるんですけど、確認です。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

融雪剤につきましては、私どもが把握できている路線につきましては、各所に融雪剤を設置しております。これからその作業をやるように今準備をしているところでございますが、確かに全部が全部うちのほうで対処できるかといえば、なかなか厳しいものもございます。今、議員おっしゃったように、市道に関してはなるんですが、地元の方が自分で振るのでということでおっしゃっていただければ、うちのほうからできる範囲でお配りはしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

分かりました。よろしく申し上げます。

はっきり言って、その作業に、雪をなくす除雪作業に来ていただいて車を下ろすより、やはり自分たちでこれくらい寒くなったらあしたは雪かなとか思って感覚的に分かれると思いますので、そういう方々に早めに配付していただいたら、行政側としても人をそこまで運ぶこともなく人件費等も削減できると思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

次は、嬉野市営浄化槽PFI導入について質問を行いたいと思います。

当市では、嬉野市営浄化槽事業の浄化槽処理促進区域内の市営浄化槽については効率的な整備を促進するためにPFI方式を導入する方針を打ち出されています。しかし、国の国庫基準額がこれまでより減額されるために、PFIに向けた試算を改めて見直されている状況だと伺っております。まずはPFI方式に移行される理由と今後事業で対応しなければならない件数をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

PFI方式導入の理由と今後の件数等についてということでございます。

嬉野市営浄化槽事業につきましては、平成27年度から開始をして今年度6年目ということになっております。令和元年度までの新規設置件数は357基、事業開始時点より設置件数は増加傾向にあるところでございます。

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、新築やリフォーム等の需要が減少したことにより前年度より設置基数が減少する見込みとなっております。先ほど申しましたように、本市においては設置基数は増加傾向にございます。事業開始から10年程度で浄化槽需要が減少していく傾向が他市町でも見受けられております。

このような状況において、現在の直営方式からPFI方式に移行し、民間の営業能力やノウハウを活用、設置基数の増加、また維持を目的として、事業移行の検討を行ってまいっておるところでございます。

浄化槽処理区域内のくみ取り及び単独処理浄化槽につきましては、くみ取りが約2,600世帯、単独処理浄化槽が約400世帯の合計約3,000世帯ほどになっております。これが浄化槽設置可能戸数ということになるわけでございますが、このほかに宅地造成など新築による設置もでございます。新築分を合わせれば3,000基を超えるものというふうに想定をいたしておりますが、平成25年度に実施いたしました浄化槽設置に関するアンケートで確認しましたところ、浄化槽転換の希望としましては、全体の65%が希望ということでお返事をいただいております。約1,900世帯、これに新規世帯分がのってくるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

どうも説明ありがとうございました。

あと残り約3,000基というふうなことなんですけれども、今回PFIを活用されて民間のノウハウを活用されて設置基数を増やされていくと思いますけれども、PFI事業者の選定はどのような形で行われるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

PFIの業者選定ということではございますでしょうか。（「そうです」と呼ぶ者あり）本来であれば、この時点ではその作業に入っているところではあったんですが、先ほど議員も冒頭おっしゃったように、国の基準額が今年度夏頃に改定をされましたことによりまして、PFI事業をやっていくに当たって、採算が取れるのかということの再検討を要する事態となりましたことで、現状、PFI事業につきましては先に進んでいない状態でございます。よって、来年度、再度、要は採算ラインがどうなのかというところを見極めた上でどうするかということでお話を進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

現在、算定の見直しはされているが——されてはいるんですかね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

いわゆる一番ネックになりますのは、PFI事業を行う事業者がそれで採算が取れるのか、なおかつ、それに参画していただく各業者がそれでなおかつやっていけるのかというところが、要は計算がございまして。それが基準となる国からの金額が大幅に——大幅にとというか、13万円ほどなんですけど、一番設置基数が多いもので。それが13万円ほど減額になっているところで、再度の金額の見直し、算定をする必要があるということで、現在一旦やまっているという状態でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

足踏み状態ということですね。それは前回、今年8月でしたかね、国のほうからか、算定基準額が減額になるということで、足踏み状態といいますか、見直しをしているということをお伺いしておりましたものですから、それは見直しをされて、要するにそれだけの金額が減額になって運営できるかという時点の見直しをされているということで、理解できました。てっきり、一応国庫基準額を基にして、そして、設置基数も改められたりして前向きの試算の見直しをされているのかなと私は思っていたものですから、いつ頃から移行されるのかなというふうなこともお伺いしようかなと思っていたところでございます。

それはゼロではないということで、分からないところを質問したいと思います。

そしたら次に、2番目の質問に移りたいと思います。

全国市町村で浄化槽整備事業に取り組んでいる自治体の数と、そのうちP F Iで整備をされている自治体の数をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、従来の個人設置型につきましては1,247自治体で、本市同様の市町村型という形でまいりますと171自治体、この市町村型の中でP F I事業を導入している自治体につきましては18自治体ということになっております。ちなみにこの数字は平成30年度末の数字ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

1,700自治体のうち18自治体ですか。私が調べたのでは18自治体で、私が持っている資料は古いんですけども、最後に平成27年なんですけど、その時点で、やはり18自治体より増えていないということで、今現在まで。ですよ。お伺いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

申し訳ございません。平成27年度の数字を把握していないので、あれですけども、先ほど申しましたように、18自治体という数につきましては平成30年度末の数字でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

浄化槽事業をPFI事業化すれば、やはりいろんな行政側に関しても個人に関しても、また、PFI側のほうにも、SPCに関してもプラス、メリットがあるようなお話を伺ってまいりました。けど、こうやって1,700自治体ほどあって、そのうちの18自治体しかPFIを取り入れられていないという理由がこういうことかなでもいいですけど、お分かりになればお伺いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

全国約1,800自治体あって18自治体ということは、100分の1ということでございます。やっぱり一番難しい点は、いわゆるきちんと利益が出るのかということだろうというふうに思います。もう一つは、当該自治体が過剰に財源を投入せざるを得ない状態は、ちょっとやっぱりよろしくない状態と、基本的にそういうことを避けるための事業であるというふうに思いますので、その点でなかなか実施事業自治体が増えないものというふうに類推しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね。私もそうじゃないかなと思っておりました。これまで、PFI化をすればということで、民間のノウハウを活用して行政ではできない営業能力等を含めて設置基数を今の現状、市営浄化槽で行っていくよりも民間のほうでどんどんPRしていただいて、そして、民間が入ればそれなりのプラスアルファの、要するに国庫補助金とは別の、個人が払わなければならないような附帯構造物に関しても、それは企業努力だと思われませんが、SPCのほうでサービスをしているのがほとんどじゃないかなと思っております。

それを各自治体によってのニーズといいますか、それが合う合わないがあるんじゃないかなと思っております。

そしたら、いろいろ聞くことがございまして、次に、PFIでの民間の企業、先ほどから出ておりますSPCの事業内容をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）



お答えをいたします。

P F I 事業を行うに当たって、本市としましては S P C という企業体をつくっていただくということで考えておるところでございます。この民間企業である S P C がやっていただく事業につきましては、7月に公表しました実施方針の中では、浄化槽の設置及び維持管理、帰属浄化槽の状況調査の業務等をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

先日の委員会報告の中でもお話をいたしましたけど、今後、方向性としては、私としては P F I を構築といいますか、取り入れるという形での質問をさせてください。

P F I 事業の企業体の S P C に関して、この前言ったインセンティブとペナルティー条項、これを本市としては取り入れられるのか、これに関してお伺いをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

せんだっての産業建設常任委員会の委員会報告の中で委員会意見ということで付していただいております案件かと思いますが、現状、部内でもまだ検討中の案件ということでお答えをさせていただきたいと思っております。委員会が視察に行かれた唐津市のほうでも、書いてありましたとおり、当初は導入されてあったけれども、なかなか実らなかったということで、次のときにはそこを削除されたという経緯もあっているというふうに聞いておりますので、それがいわゆる水環境の改善に着実につながるということであるかどうかの見極めが必要かというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私も唐津市のほうをお伺いしたときに、あそこは2期目の事業に入られております。やはり当初、2,500基というものを設定はされましたけれども、909基しかできなかったと。やはり S P C が思うのは、もちろん設定基数にも達しないものですから、インセンティブは発生しません。よりも、やはりペナルティーのほうを業者さんたちが注視されたというお話を伺いました。そして、私は勉強——勉強といいますか、ちょっと調べた P F I の本にもインセンティブとペナルティーをアイテムとして取り入れられるところは多いんですけれども、や

はり P F I を取り入れて開始したすぐは伸びがあるんですけど、あと途中からどうしても設置基数のほうがかんたん減って行って、そして、S P C のほうもかなり苦労しているということを書いてありましたので、取り入れていない自治体もございますので、その辺は柔軟にということでしたので、やはり長く、これを10年で終わるじゃなくて、20年、30年続けていくとなれば、その辺、余裕を持ったような設定、基数にしろ、目標設定をしていただきたいと思っております。

次に、P F I で事業を行った場合、市民に対してのメリットをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

金額的なメリットというのは、現状、はじき出せておりません。ただ、時間的なメリットというお話をさせていただくと、現状、市のほうで直営でやっておりますけれども、1か月ほどを要するというので、今進んでいるところです。いわゆる申請からという時点でいうと。これがP F I 事業で取り組む場合は10日間ほどは短縮できると、いわゆる着工が早くできるというふうなことで報告を受けているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

時間的な短縮の説明をお伺いいたしましたけれども、そのほかには金銭的といいますか、全国的な事例を見て、ほかにはないのでしょうかね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

あと、市民のメリットではございませんけれども、市の業務をS P C、P F I 事業を会社のほうに担っていただくことになりますので、その分、市の負担は幾分軽くなってまいると。そこに充てていた人材をほかの業務に回すことができるということで想定をしておるところでございます。このほかの案件につきましては、先ほど10日間ほど期間を縮めることができるというふうな御説明をいたしましたけれども、設計等、あと、市でやる場合は当然入札を行うわけですが、このあたりの業務をS P C のほうでやっていただくとより短期でやっていただけるということで認識をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

唐津市のほうでは、SPCのほうは企業努力でいろいろとこれまで、国庫補助に含まない個人が負担しなければならないためます等の設置とかを、各自治体によっては違うプラスアルファーを提案されていましたが、ここではSPCに関してはお話はできませんから、今後プロポーザル等でそういうふうなのも含めての入札になると思うんですけど、その際には、私としては、もしこのPFIを取り入れられた場合、SPC企業体が長続きしていただくためにはあまり無理な負担は受け入れないでいただきたいなと思っております。

それと、当市のほうで、今現在、市営浄化槽で放流管、浄化槽から、これはほかの自治体ではないことをやっていますよね。10メートル未満は放流管を無料にする。要するにそこも個人負担のところになりますよね、大体この事業というのは。それを市のほうとしては放流管の10メートル以内は一緒にしていただいているのではなかったんですかね。お伺いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

これをもし今度PFIのほうに移行した場合、この10メートル分というのは、行政のほうからPFIのほうにお支払いをされるのか。財源です。それはどのような形になるんですか。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時24分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

放流管の現状とPFIに移行した際というお話でございますが、その点も含めて、嬉野市としてはPFI事業に移行した場合は一帯として買い取るということになってまいりますの

で、SPCがどのようにされるのかと、いわゆるそこまでのところをちゃんと含めたところでやられるのかということ。それと、市民へのメリットのお話と思いますが、SPCのプラスアルファもないのかという話も伺っておりますけれども、プロポーザルでPFI事業を開始して、事業者を応募した際にどういったプラスアルファを提案していただけるかによるかと思しますので、この点につきましては市のほうからああだこうだというのは条件つけになってまいりますので、お言葉は控えさせていただきたいと思っております。

もう一点、追加説明をさせていただきますが、現状、PFI事業につきましては、先ほど議員のほうから足踏み状態というお話であってございましたが、現状はまだ事業にも入っていないというところがございますので、もうひとつ、足踏みのもっと手前の段階というふうに御理解いただければと思います。事業に着手をしていないということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

このPFIに関しましては、昨年の佐賀で、所管のほうの梶原氏が、佐賀のほうでも浄化槽トップセミナー佐賀ですばらしい講演をなさいました。本当に分かりやすい説明だったと思っております。その時点で彼が話した言葉の最後ですね、PFI化の方向性としてお話をされた中で、今まだ事業にも入っていない状況だと十分把握しております。そこで、ただ1つ気になった言葉があったんですよね。というのが、視察に徳島の三好市にPFIに関して出向かっていると思うんですよね。そのとき、今の福田課長が課長だったかは私は分かりませんが、そのとき申されたのが、非常によい事例もあり、参考にすれば問題はないと思いますという言葉をおっしゃったんですよ。どんなことだったんだろうなと私は思って、今回この一般質問で本人いらっしゃらないんですけど、所管のほうでもこの講演会をされるときには、発表される前に多分お話を伺っている、リハーサルもされたと思っておりますけど、この辺に関してお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

徳島県三好市への視察につきましては、私が赴任する前ということで報告を受けております。その報告の中で、今、議員御発言のように、三好市については非常に魅力的な取組をされてあるという話も伺っております。いわゆる行政と事業を実施していただく各業者と一体になって、いわゆる污水環境改善について努力をされてあるということで、ベストに近いべ

ターな事業をされてあるというふうなことで私は聞き及んでおるところです。

ただ、今回、先ほども申しましたように、要は経営が成り立つかという基本中の基本の国の基準額が大幅に変更になった、下がってしまったということがあって、また、三好市を視察に行った時点とはまたちょっと状況が変わっておりますので、三好市の事例をぜひ参考にしながら、端的に言うと、いいところ取りをしながら着手できるものかどうか検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね、国庫基準額が減額されたものですから、今までと違って、想定外だったと思われるしております。とにかく今回は基本的なことをお伺いしておこうと思って、方向性としては取り入れてもらったほうが今後、設置基数も絶対増えると思います。それがどこまで伸びるかは、今後SPCのほうの、PFIのほうの企業努力ともなりますけれども、その辺は今後、市民にプラスになるような方向性を持っていただきたいと思っております。

ちなみに、市民に対してデメリットとか考えたことはございますか。なかったら、なくていいです。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

行政の業務上、なかなかデメリットを挙げるのは厳しいところではございます。端的に言いますと、余計にお金がかかるということは、要は市のお金の持ち出しが増えると。市のお金というのは、市民の皆様方からの税金で賄われますので、積もり積もれば他の事業に影響を及ぼすということになってまいりますので、そこをしっかりと見極めながらというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

市民へのデメリットと申しますか、基本的にはPFI事業ですね、サービスを低下させないように我々は努力するという中で、業者と、そして我々の維持管理の行政コストの面での話ということですので、基本的には、そこを先ほど課長が申しましたように、事業費

が膨れ上がるようなことがないためにPFIに取り組むわけでもありますし、一方で、業者も小さな業者が多いですので、そういった業者をしっかりと育成していく、安定して業務を担っていただくことで成り立つ、三方よしを目指すのがPFIの趣旨だというふうに思っております。

そういった中で、国の改定価格の大きな変更という、本当はどこにもデメリットがないように丸く収まるはずだったのに、その前提条件が崩れたということで、少し足踏み状態となっているということでもありますので、その辺は私たちとしては国へその辺の見直しも長期的には要望していきながら、三方よしの関係をつくるために我々はPFIをやると、その軸を忘れないようにしながら、今後事業の可能性を探っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長、説明ありがとうございました。

要するに課長が申された持ち出しというか、財源の持ち出しが多くなるということは、反対に言えば、個人の負担が減るということもあって、個人で合併浄化槽化をされる場合とすれば、やはりPFI、市営浄化槽から今度、PFIになられますけど、ステップアップして市民に対してはそちらのほうではいいほうにしていると私は考えております。

それと、最後の質問になりますけど、PFI方式による事業化をしない事業者には説明をされているのかをお伺いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたしたいというふうに思います。

今年4月に、いわゆるPFI事業の実施方針の策定の見通しの公表ということで、経過としてまず第1点ございます。7月に入りまして、実施方針の公表を行っております。PFI事業をこういうふうな形で進めたいという定義をお示ししたということになっております。

同じく7月に実施方針に関する説明会ということで開催をさせていただきました。あと、前年度の話になりますけれども、先ほど市長も答弁いたしましたように、中小の事業者が多いということで、なかなかPFI事業って何なのということもございまして、そういったところの説明を含めながら、関係者に寄っていただいていたので合点は開いておるといことで担当のほうから説明を受けております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

ネットのほうで私も見させていただきました。応募要項から何から書いてあります。確認できました。

先ほど、要するに私がここで事業者の選定のほうにまた戻るんですけど、今、市長からも申されましたけど、そこなんですよね、大手企業とかなんとか公共事業に携わっている会社は施工管理、技術等というのちょっと上のランクにいらっしゃると思います。けど、個人でやっておられるところといえば、今まで個人の仕事というふうな感じで、現場だけの工事と違って、今度施工管理からみんなついてきますので、その辺を同レベルにとするところが今後難しい課題だと思うんですよね。結局PFIになったら、今度事業者を、SPC選べないんですよね。私がAさんをしているから、Aさんに頼む。できないんですよね。じゃ、こっちBさんが見えたというふうな形になりますので、やはり施工業者によって施工レベルが均等でなかったら、Aさんに頼んだらよくできた、Bさんに頼んだらちょっとというふうな、そういうことになってはいけませんので、やはりその辺、行政側として、また、SPCに対してやはり技術の向上、また、同じような同等になるような努力を、要するに説明会とか研修会をしなければならぬかなと思っております。

それと、これに関して一言、市長に。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このPFIの事業において参入していただくことが想定されるであろう地元の方にということで私は考えておりますし、地元の方でこういった浄化槽の事業等も担うところとなれば、どうしても、例えば水道とか、これから老朽化していくインフラに即時対応をしていただく事業者が多いというふうに思っておりますので、繰り返しになりますけれども、こうした技術力の面でも少し底上げをしていくというような考え方、そのためにこういったPFI事業はあるんだというふうに考えて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

先ほどからも、こちらの事業所、大きいところから小さいところまでございますので、事業所には大きい小さいありますので、PFI自体をまだ理解されていないところもあると思

いますので、十分な説明を行っていただきたいと思います。

そして、後々参加されてから、ああじゃなかった、こうじゃなかったというふうな問題も起きないように十分な説明を徹底的に行っていただきたいと思います。

今回、PFIを取り入れての事業展開を今後なさると思って、たくさんの方の質問も用意はしておりましたけれども、まだ足踏み状態どころか、その手前ということで、そこまでの形にはPFIという想定というか、その形は持っておられますけれども、まだ徹底的にはほかのところの研究はなされていないのかなと思いましたので、また、いつかこの事業を展開されたときには、またいろんな質問を行いたいと思います。

とにかくこの事業をするとなった場合は、官民一体となって行って周知活動を、本当のPFIにする概念というのを皆様方に理解していただきたいというふうに思っております。とにかく水洗化するのはなぜかということ、水質保全ということが一番上にあるということをお願いしたいと思います。最後によろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

今、議員のほうからも御提言いただきましたことは、担当課のほうでもしっかり頭に置きながら、検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、今回の私の一般質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時50分まで休憩いたします。

午後2時39分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

皆さんこんにちは。12番山下芳郎です。6年の任期を果たし、はやぶさ2の試料カプセル



が無事帰還しました。小さな玉手箱から地球とか、太陽系誕生のあかしの材料となると聞いております。JAXAだけでなく、日本の下町の工場の技術のすばらしさが証明されました。テレビでは、小さな子どもが目を輝かせて喜んでいたのが印象的でした。日本国民をはじめ、世界に感激を与えてくれました。

しかし地球では、大国が自国の利権争いに躍起になっています。この大切な地球の平和に危機を感じます。日本の意義は相互共有を図って、これからもしっかりと物を言って、世界各国と協調していくために、日本でしかできない役割を担っていくべきと思っています。

そのためにも、来年の東京オリンピック・パラリンピックは、オリンピック憲章にもありますように、スポーツを通じて、平和とよりよい世界の構築に貢献する最高の場面でありませぬ。

まず、東京オリンピック・パラリンピックを盛会に開催するために、選手だけでなく、私達も新型コロナウイルスの終息に向けて頑張っていきたいと思います。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

1点目は新型コロナウイルス感染症対策について、2点目は地域の活性化について、3点目はデジタル化の推進について、4点目は九州新幹線西九州ルート開業に向けての環境整備についてであります。

以上、4点について質問いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてお聞きします。

新聞、ニュース等で見ていると、全国の感染者数、死亡者数が過去最高となり、第3波襲来と言われています。その中で「Go To トラベルキャンペーン」が始まって間もない中で政治判断が、非常に厳しい状況にあります。

今現在、本市においては切羽詰まった状況ではありませんが、観光が主産業の本市として、経済対策と感染防止策を講じて、市民も観光客も安心できる環境づくりが必要と思っています。そのために、行政としての取組の考えをお聞きします。

壇上からは以上で、再質問は質問席より行います。

#### ○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

それでは、山下芳郎議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

今後の新型コロナウイルス感染症対策の中での感染防止と経済対策の環境づくりについてのお尋ねでございます。

私どもも、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻な状況となったことを受けて、様々、支援策等を講じてまいりました。市内の飲食店組合等につきましては、厨房用の消毒液の提供であったりとか、マスクの入手が困難だった時期においては、感染リスクの高い、障害者手

帳をお持ちの方や妊産婦、それから小・中学校、福祉施設などからマスクの提供を開始したり、また、さきの9月議会において可決いただきました嬉野市新しい生活様式対策支援事業補助金ということで、飲食店の感染対策であったり、また、医療機関がそういった感染対策の資材の購入であったり、オンライン診療、それからオンラインの面会の整備を行うような各種感染対策に係る補助金交付を行ってきておるところでございます。

経済対策に関しては、各自治体の財政力により中小企業の皆さんや個人事業主の皆さんの支援に格差が出るべきではないというふうに考えております。そのためには、県や国に対し、より充実した支援を期待するとともに、嬉野市としても、嬉野市の特性を生かした策を練り上げ、議会にも提案し、支援事業を実施してまいります。

このほど内閣府が示しました地域未来構想20ということでもありますけれども、3密を回避する、または行政のIT化、それからハートフルということで、そういった心優しく皆さんに接することができるようなそういった環境づくり、また、必要であれば今度、政府が年内にもということで配付を決めております独り親世帯の給付金をはじめとするそういった給付の類い、今議会にも、私どもも新生児に5万円の給付事業を行いますけれども、こうしたハートフルの事業、幅広い分野での政策展開を行うべきだというような国の方針も示されておりますし、我々もある程度そこを下敷きにしながら今後の政策を展開してまいりたいというふうに思っております。

こうした3密回避ということでもありますけれども、こうした新しい生活様式の対策支援事業などについて、感染予防に引き続き努めていくとともに、厳しい流れにも経済活動を続けていけるような、そういった工夫というものもしっかりやっていきたいと思っております。心一つにこの難局を乗り越えられるよう、私どもとしても全力を上げることをお約束させていただきたいと思っております。

以上、山下芳郎議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思っております。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

市長のほうから、多岐にわたり、細かく御答弁いただきました。次の質問の中で触れる部分もあろうかと思っておりますけれども、できるだけそれは、聞いた範囲の中で再質問をしたいと思っております。

今現在、佐賀県も、この嬉野市におきましても、落ち着いている状況ということで報道があります。しかし、いつどこで、どのような形で広がるか、不安を抱えながらの生活であります。経済を動かしながら、感染防止と真逆の手法を同時に対処していることにつきまして、現場でも厳しいものがありますが、いずれも、本当、真剣に取り組んでいただいていると思っております。

そういった中で、主要団体と申しましようか、関係団体。例えば、現場の状況確認のために、商工会とか、旅館組合とか、観光協会、料飲店組合、商店街組合、そのほかにもあろうかと思えますけれども、そういった主要団体との意見交換、情報交換はなさっておられるのか、現場の状況周知のために、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもとしても、やはり現場の声というものの非常に政策展開の上で重要だということでもありますので、私ども、各種団体との意見交換というものも行っております。

それに加えて、私が出席はしておりませんが、ワークショップという形式で各種団体が集まっていたいて、今後のウイズコロナの時代に何が求められるのかということも議論していただく場を、広報・広聴課の主催で行っているところであります。

こうした各種団体だけではなくて、一人一人こうしたコロナ禍にあって困り度の具合とか、また、困る要因も異なるというようなこともございますので、今後とも幅広く情報収集をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

皆さん感じておられると思いますけれども、非常に長期化をいたしています。先がなかなか見えない状況であります。そういった中で本市は、各事業者とも非常に小規模の運営をなさっておられまして、経営が非常に厳しい状況であります。いろんな補助、支援策をいただいておりますけれども、厳しいというのが実態じゃなかろうかなと思うわけであります。

今の状況を含めて今後のことを――先ことはなかなか分からない点はありはしますけれども、現状での、今まで支援策をいただけてきましたけれども、この中で対策ができる分が、支援策があるのかどうか、まずお聞きをします。

○議長（田中政司君）

②番ということですか。

○12番（山下芳郎君） 続

そうですね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘のとおり、今後の長期化の中で、今後のことが分からないという部分もありますし、確実に次年度の税収の面での減少は避けられないだろうという認識は一致をしているところでございます。

そういった中でありますので、とにかく——この後も御質問をいただいていますけれども、こういった国の支援を引き出すということももちろん重要だというふうに思っておりますし、やはり自主財源の確保というところで、ふるさと納税、または企業版ふるさと納税も含めた民間の投資を呼び込みながら、皆さんの負担感をなるべく軽減しながらも、きっちりと新しい挑戦というものも新時代のためにやっていく、そういった財源を捻出する努力を重ねていくことが必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長も触れられました、事業をするにしても財源が一番ベースであります。そういった中で、財政状況についてお聞きをするわけでもありますけれども、私が調べた中で、主要な事業の説明書あたりに上がってきますところの財源が主にこの新型コロナウイルス対応ですけれども、地方創生臨時交付金であります。

この利用額を資料を頂いていましたので、それを基に確認してみました。

まず、第1次、第2次配分が5億2,300万円ありました。7月20日までの分の明細も頂いています。それと同時に、9月議会で上がった分をずっとピックアップしながら羅列してみました。そして、この12月議会でも上がっておりました。その分を私なりに集計してみますと、6億1,300万円でありました。第1次、第2次配分からそのままそっくり、そのまま引いてみますと8,900万円、約9,000万円のマイナスになってくるんですね。このことについては、私の頂いています資料でそういったことでありました。実際はそうじゃないかと思いません、現場ではですね。そういったことの内容を含めて説明できる分がありましたら、担当からでも結構ですけれども、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

恐らくそこは、これまで予算額としてお願いした分を足せばそういうことになるとは思いますが、例えば給付金とかいうので申請がなかった分とかもありますので、その辺、単純な足し算ではなくて、総額はそこは、充当分はそれ以上の充当は行っていないものとい

うふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

基本的には、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたしております。

一部、当然それが全額使われるかどうかというところはございますので、一般財源をその分に加えているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それで、内容によっては一般財源を使った分もあると。そして、今、市長がおっしゃったように減額というか、実際そのものを使っていないと。それを相対すると、これで配分いただいた分で賄っているということで認識してよろしいですね。

それでは、今現在の直近での新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これが残高として幾らあるのか、そこをお願いします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の12月の分までで全部充当をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

12月分で3件ほど聞いた中で、それで全部賄ってしまうと。残りも全部使ってしまうということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

9月補正の時点で、1次配分額、2次配分額合わせまして5億2,397万9,000円、その時点で充当をいたしております。

今12月議会で一部減額をする事業がございましたので、その分に充てていた事業費分を今回新たな事業に充当をいたした分と、既決予算で歳出いただいている分に充当を、その減った分をそのままほかの事業に充当をいたしておりますので、先ほどの5億2,397万9,000円は全部充当をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それでは、一応全部使ったということですね。

いずれにしろ、緊急時にはこの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が一番でありますので、この12月議会の分で使ったということでもあります。

あと、新聞報道で見えますと、これが2次なのか、3次なのか分かりませんが、地方創生臨時交付金の地方配分が新聞に記載されておりました。ついては、本市もその分を申請されたのか。そうであったら、その内示があっているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

1次のときも2次のときもそうございましたけれども、申請をして交付を受けるというのではなくて、新型コロナウイルスの患者が多いところとか、人口割とか、そういったことでの配分を受けております。

今回、国の3次補正で1兆5,000億円かの閣議決定をされたというような報道がされておりますけれども、配分についてはまた今後、通常国会のほうで決定し次第あるものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、これは申請じゃなしに国からの自治体の規模に応じた形の配分ということで理解をいたしましたけれども、1次、2次の分の5億2,300万円、この分は使っていますので、安定はしているといえどもいつ何どき出てくる可能性も十分あるわけですね、控えてはおり

ますので。そういったときには、手前でそれがないときにはどの財源を使われる用意があるのか。例えば臨時財政対策債とか、もしくは先ほど市長もおっしゃったんですが、ふるさと応援寄附金の基金とか、そういった分があるのかどうか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今、新型コロナウイルスの関係は、先ほど申し上げたとおり全額充当いたしておりますので、今後、素早く事業をする必要がある分については交付金の内示をまだ受けない時点では財政調整基金の繰入れ等で補うということになるかと思えます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

一応、一番目には財政調整基金ですね。これが決算書で見ますと、33億円あると思うんですが、全部とは言いませんけれども、その状況に応じてこれをまず一番目に使うということで認識していいんですか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど30数億円あるということですが、これが全て一般的なものに使えるのかというとそうではなくて、やはり今後予想されております嬉野医療センター跡地の分とか、そういったものに使うということで、ある程度の予定はされているものと思っております。

ということで、その幅はございますが、その中でこれを充当していくということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そいじゃ、いざとなったときにはその財政調整基金を使っていくということで理解をいたしました。

あと、観光立市の嬉野市であります。私も長年、観光業に携わってきた中で、嬉野市の場合だけじゃないんですけども、特に、海外のインバウンドで急激に来て支えてきたという経緯がありはします。ただ、今の状況の中で100%その分の見込みがない状況の中で、運営、

経営としまして、箱物ですので、施設の中での運営をしていくためには、社員、従業員等々が——今回「Go To キャンペーン」で勢い、増えてきております。ただ、来ているからということじゃなしに、やっぱり施設によっては3割、4割とか、半分くらいとかというぐらいの状況であります。それと同時にいろんな手を打たないけません、対策ですね。その中で費用も出てきますし、精神的な問題もありはします。

社員につきましても、私がおったときは、はっきり言って7対3ぐらいの中で正社員がおられたんですけども、今は逆転しているところもあります。そういった中で、どうしてもこういったところで自宅待機とか、もしくは本人の意思で含めてやめてしまうとかいうことになっている状態であります。これは旅館に限らず、飲食店なんかもそういった状況であります。お客様がない中で、非常に厳しい状況で、それも長期化ということで先が見えない状態で、手が打てない状態が非常に、運営事業者もあります。

そういった中で、そこに詰めておられた方が自宅待機とかになりますと、これが続くと、例えばひきこもりとか、そういった状況にならんとも限らない状況であります。

そういった中で、収入が非常に減っておられる方、それについても国から、県から、市から、いろんな補助を頂いておりましたけれども、今の現状の中で、そういった方々の一つの支援策と申しましょうか、救済策はあるのかどうか、確認をします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今現在、国のほうで行われております雇用調整助成金のほうを活用しながら経営をされておりますので、そちらのほうを活用していただいていると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

追加でお答えをいたしますけれども、嬉野庁舎のほうで8月の上旬ぐらいからよろず相談所ということで相談所を開設いたしておりました。現在までに61件の相談を受けておりますけれども、やはり家賃の補助等々に関するお問合せも多々あっておるということで聞いておりますので、そういった家賃補助に対する補助というものも国のほうで支給をしていただいておりますので、そういったところを御活用いただいているものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。



**○12番（山下芳郎君）**

今、課長の答弁の中での分については、事業者向けでありますので、それはそれでいいんですけれども、そこに働いておられる現場の方、それも申請の仕方もなかなか分からない。もしくはうっとうしいというわけではありませんけれども、なかなか動かせない方も中におられます。そういった方々に、今、部長から答弁があった、8月から開いたよろず相談ですか、私はそういったことをお聞きしたかったんですけれども、よろず相談の中で——はっきり言っている方々が来られると思いますけどね——そこで状況を聞いて、その該当があれば、国からありますよ、こんなのがありますよというアドバイスができるかなということで、今、部長の答弁があったのはそういった機能だと思いますけれども、そういった中で、そのよろず相談という情報は、どういった期間で、どういった形で御案内なさっておられるのか。幾分ですけれども、知らない方が私の情報の中ではおられたんですね。一人一人その準用に厳しい面があると思います。ただ、おおむねそういったところが、まず情報だけ御案内できる形があるのかなのか、確認します。

**○議長（田中政司君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

お答えいたします。

よろず相談の、相談のお知らせ等につきましては、商工会とも連携いたしまして、こういうチラシを作りまして（現物を示す）、各事業者のほうに、嬉野市のほうでよろず相談が受けられますよということで案内を送っております。回覧板のほうでも回しております。商工会のほうでもよろず相談を受けていらっしゃいますので、双方で行うような形で行っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

私の情報不足だったんですけれども、既にこのよろず相談を基にしながら、商工会とか、回覧とか、クロスしながら案内をしているということで理解していいですね。その分が61件ありましたということですね。

これは、今後ともずっと継続しながらされていくんですか。

**○議長（田中政司君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

このよろず相談につきましては、今後も継続していきたいということでお願いをしまして、

来年度も継続されるということで回答をいただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

本当、割合が少ないからとかじゃなしに、やっぱり少しでもそういったところの、本当厳しい状況にある方もおられるということ、目線の中でいつも見ていただきたいと思っています。なさっておられますから、おっかぶせて言いませんけれども、その目線でよろしくお願ひしたいと思っています。

あと、冒頭に言いましたけれども、来年、東京オリンピック・パラリンピックですね。この開催は本市にとっても——これは国がいつ外国の受入れをするかは別にして、どの段階かでは多分するでしょうから。そうしたときに、まだ先のことといえども、今からそういったことに対応していくことも大事じゃないかと思うんです、観光立市としてですね。そうしたときに、基本的には国が指針を示すんでしょうけれども、市としての考え、もしくは、逆に国への要望とか、お願ひとか、ありましたらお示しをいただきたいと思っています。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

東京オリンピック・パラリンピックそのものの開催につきましては、I O C、J O C、並びに日本政府が判断を行うということなので、当然その時点で一定の基準というのは設けられるということで、基本的にはそこに準拠するような形にはなろうかというふうに思っております。

報道によりますと、P C R検査等々も追加負担の費用の中で、選手とか、関係者のほうには受けていただくということであるようであります。

我々もホストタウンとして、嬉野市はオランダの男子空手ということになっておりますが、比較的少人数ということもありますので、そこは、本当に来られるということになれば、そちらとの1対1の関係の中でしっかり感染予防の徹底とか、あと、いろんな待機の、その時点で必要なのか、必要でないのかというところもあると思いますけれども、そういったところのガイドラインが徹底されるかという確認は取りやすいものかというふうに思っておりますので、マンツーマンでそういったところはしっかり、受け入れる側の責任としてやっていきたいなというふうに思っております。

あわせて、オリンピックの同じ時期に開催予定でありましたウオークチャレンジ、オランダの王立ウォーキング協会主催の比較的大規模をウォーキングイベントにつきましては、再

来年の3月に延期ということで向こうからの申入れがあつておりますので、その時々の感染状況というものを見極めながら、開催そのものの可否というものも我々が独自で判断をするべきもの、県とも一緒になつてのことだと思ひますけれども、我々がとして判断をするべきだといふふうに考へております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

オランダのホストタウンにつきましても質問するつもりで用意してはいたけれども、今、市長から答弁ありましたので、理解いたしました。

その中でですけれども、これはホストタウンで全部共通で受入れの基準というのは当然国から示されると思うんでしょうけれども、今現在、何も分からないと思ひますけれども、例えば費用負担とか、受けるについての注意点とか、留意点とか、多分出てくると思うんですよ。そういった点で、国からの受入れじゃなしに、手前でそういったところの危機意識じゃないけれども、歓迎はしますけれども、新型コロナウイルス等々ありますので、そこら辺のことも庁舎内で確認をしておく必要があるんじゃないかと思ひていますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

オリンピックに限らずというところでも、外国の方が、これから少しずつは入ってくるんだろうなというところで、我々がとしても感染予防対策、今は徹底をしていくということの延長線の中でしていかなければいけないことは多いといふふうに思ひております。

ことさら外国人の観光客だけを警戒するというのも、それもまた少し、おもてなしの点で、逆に不快感を与えかねないという部分がありますので、とにかく、今、「Go To」でいろんなほうから来ていただいているところで、旅館関係者も含めて、内心少し不安な部分というのは抱えつつも、目いっぱい笑顔で接客ができるようお願いすべきところはお願いしているといふような状況でもあります。

ですので、そういった関係機関が密に連携を取りながら、感染対策の基本を徹底していくということに尽きるのではないかといふふうに思ひております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

ちょっと戻りますけれども、生活困窮者自立支援制度というのが国からのがあるんですね。それは、本市において案内があったのか、該当者がいなかったのか、確認をします。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

お答えいたします。

生活困窮者自立支援制度に基づいて、市のほうでも様々な支援を行っているところでございますけれども、この新型コロナウイルスの対応ということでいきますと、そうやって生活に困窮されている方への家賃の支援、そういったものを既にやっております、既に十数件程度の支援をさせていただいているところでございます。

これにつきましては、予算はもっと十分予定をしておりましたけれども、意外と申請が伸びないというか、周知のほうは、回覧とかいったことを複数やったりしまして、何度も行わせてはいただいておりますし、民生委員等を通じてもお知らせをしておりますけれども、そこまで利用は伸びていない状況でございます。

それとあと、社協のほうでも緊急小口資金の貸付けとか、そういった形で、お困りの方への支援をやっているところですが、大体150件ぐらいの申請に達しているというふうな状況でございます。

こうした、本当に生活にお困りの方への支援は引き続き福祉のほうの施策でしっかりとカバーをしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

今、福祉部長から御答弁をいただきました。十数件ということで、非常にまだ少ないということ——いいとか悪いというのは別にして、十数件やっていますよということです。

先ほどのよろず相談の中に、この情報というのは入っていましたでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

議員さんのほうにもお配りはしたかと思っておりますけれども、こういった一覧表を市独自で作成をいたしております。こういった中にいろんな支援策ということで、どこに相談くださいというふうな情報を入れておりますので、そういったものにつきましては、それぞれ

の相談員さんとも情報は共有をしているような状況でございます。

以上です。（「生活困窮者も含めてですね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

生活困窮者につきましては福祉のほうでもしているし、全体のよろず相談の中にも入れていますよということです。特に、長期化するおそれもありますので、引き続き情報提供をしっかりとお願いしたいと思っています。

それでは、今の件は以上で終わらせていただきまして、次の質問に入ります。

地域おこし協力隊であります。これも数回質問いたしますが、今回の当初予算で募集の予算が計上されました。今期の進捗状況をお示してください。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

現在の状況でございますけれども、最終候補者を今のところ5名に絞っております。今月中に面接を行いまして決定をしたいという考えでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これもホームページに載っていますので、分かりますけれども、今回の活動内容を紹介いただけませんか。

○議長（田中政司君）

②番ということですかね。

○12番（山下芳郎君） 続

そうですね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えします。

募集要項の中では、活動内容としまして、空き家・移住に関するネットラジオの企画運営、空き家バンク運営補助、それと移住フェア、移住個別相談等を通じた移住促進、それとお試し移住住宅兼お試しサテライトオフィスの企画、運営、あとは、その他、移住・空き家等に

関することと、地域イベント等への参加ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

その他も含めて5項目が示されております。これに限定して募集を当然されるということで理解でいいんですね。これ以外で問合せがあっても、それは該当じゃないということで認識していいですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをします。

それ以外で応募されているケースは今のところございませんので、当然これを見られての募集になると思いますので、これに沿った方が応募してきているものと考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ホームページを見てみますと、募集してから1回断られたという経緯が示されておりましたけれども、それはこういった要因だったんですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

当初、9月末を締切りで応募をかけて、活動内容的には同じものでしたけれども、そのときには41名の応募があって、その中から内定者を1名と、それと次点の方を1人決めて内定の通知を出したんですけれども、家庭の事情とか、そういったもので辞退をされたということで、その次点の方にも御連絡を差し上げたんですけれども、その方も辞退をされたということで今回、11月末を締切りとして再度募集を行ったという経緯でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、9月末で応募を一旦締め切った中で、びっくりしたんですが41名も応募があっ

たんですね。非常に人気があったんじゃないかと思います。

しかし、結果的には合意にならずということで、いろんな理由があったにしても結びつかなかったと思っております。

多分、活動内容も同じ条件でなされたと思いますけれども、本来この地域おこし協力隊は——総務省が書いていますから要約しますと、「人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受入れ、地域活動、協力活動を行いながら、その先に定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を目的とする制度であります」とあります。今の活動内容を見て私が思ったのは、今言いました地域おこし協力隊の本旨からすると、ややという部分を感じられます。特に、「市職員の補助等」と入っていますので、これは本来、市の職員がせにゃいかんことに手助けをする業務がこれじゃないかなと思うんですが、そこから辺についてはどうでしょうか。それはそれで募集ですから、募集されて結構です。市が決められることだから私がどうのこうのありませんけれども。

そういった中で、これ以外の活動以外の内容の、これだけ41名もおって、いろいろでこぼこはあるんでしょうけれども、人気があるということで見たときに、別枠でもう一人の採用枠が、この活動以外にはできませんでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

今回の募集に係る費用ということで予算要求をして、今回予算化できたものが1名分ということになっております。それを上回る2名の採用というのは今のところできないということになります。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

予算もあり、今想定はしていないということで、あくまでも1名を募集しますということですね。

ちょっと細かく突っ込んで言うわけじゃありませんけれども、この中で、本市においては、任期終了後の移住・定住を図るとありますけれども、この分が記載が漏れているのか知りませんが、載っていないんですね。1年から3年ということの中での要項が入っていますので。その先、その先ですね。終わった後の移住・定住というのが、よその自治体を見ても大概記載が入っているわけですよ。その分が漏れていると申しましょうか、それは理由があったのか、確認をします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

当然、3年経過後は移住をしていただきたいという思いがございますので、応募の用紙の中に、3年後の居住はどこに置くつもりかとか、そういったお尋ねもしております。その中で、どれくらい今移住の意思があるのかというものを見た上での書類選考を行っております。そこで移住の気持ちが非常に強い方は点数的には高くなって、採用には有利になるかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

履修後にどこに住所を置くかということも必要でしょうけれども、あくまでも履修して、研修して、地域と触れ合って、そして定住、履修ということ、強制じゃありませんけれども、望むところであるわけですね。ですので、それは明記したほうがいいんじゃないかと思えます。途中からでも、費用とかかからんと思えますので、そこら辺を入れながらお迎えせんと、本人の意思がどういった形で迎えるのかは別にして、やっぱりお迎えする立場として、そうですよということを出したほうがいいんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをします。

そもそも、議員さんおっしゃられるとおり、この地域おこし協力隊の制度そのものがそういった地方移住を促進するというか、促すための制度でございますので、応募してこられる方はその辺のことは重々分かった上での応募をされていると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

応募される方が、書いていなくても分かっておられるということで理解しましたじゃないけれども、説明であります。

あと、前回も言いましたけれども、地域団体でそういったことを受皿としてなってお迎えする考えはあるのかないのか、再度確認します。

○議長（田中政司君）



企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

今回募集している地域おこし協力隊の方については、先ほど説明いたしました活動内容ということになります。

活動については、企画政策課内に席を置きながらの活動になるということになります。以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

分かりました。

次の質問に入ります。

次も何回かしていますけれども、移住・定住につながる空き家バンクの進捗状況について、どうなっているのか確認をします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

ちょっと質問がよく分からないんですけども、進捗状況が本年度の予算に対する進捗状況なのか、これまでの物件に対する進捗状況なのか、ちょっと分かりませんが、現在の空き家バンクの状況を御説明いたしますと、今年の12月1日現在で、累計で72件の物件を空き家バンクのほうに登録をいただいております。

これまでに、そのうち42件の成約に至っているところでございます。

市のホームページには現在15件の物件が掲載中ということで、成約数としましては毎年伸びている状況でございます。

それと、空き家バンクの利用補助金の状況ということになりますけれども、こちらのほうは空き家バンクの利用促進補助金というものがございまして、リフォーム補助金については今、実績として1件、DIY補助金としても1件、あと、不要物撤去の補助が3件、仏壇の撤去支援が3件。それと、登録された方に奨励金としてお渡ししていますけれども、それが12件。登録者を、空き家を紹介していただいた方、登録紹介奨励金が出ている分について7件という状況になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

進捗状況の中での登録者数と成約した分をお聞きしました。

それで、今年度の予算を当初で上げていただいたリフォームとか、D I Yとか、仏壇の撤去、紹介奨励金等々、この分も項目ごとに紹介をいただいております。まだ1年は経過していませんけれども、こういった制度を設けて、反応もよくなったということで理解をいたします。

その中で、もう既に動いておられますからいいんですけれども、さらに、例えばD I Yですと、全く知らない土地に夫婦とか家族で——1人でもいいんでしょうが、来られたときに地域のことが全く分かれませんか、例えば、地域の行政の了解を得てか知りませんが、地域の大家さんあたりを紹介して、一緒に造っていきましょとか、もしくは仏壇の撤去になりますとお寺さんのほうにアドバイスをもらうとか、そういった地域とのつながりが今後、住まわれる中で、少しでもアドバイスできるような形ができるのか、できないのか、確認をいたします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

お答えをいたします。

遠方からの空き家のほうに転入された方で、嬉野市のことが分からないというような方に対しては、当然、業者さんの御紹介とか、撤去の廃棄物の業者さんの御紹介とかいうものは随時行っている状況です。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

今の課長の答弁によりますと、その都度、地域の方の御紹介をいたしていますということで、それがこういった成約に結びついているということで理解をいたしました。

あと、5年前に外部業者に委託しまして空き家の調査をして、調査報告書、また、対策計画書が作成されました。そのときの空き家の総数が482件でありました。その中で、前回も言いましたけれども、この分がデータベース化されているわけですね。当時の、5年前からしまして、特に登録者数——まず登録者数が一番ベースになりますけれども、それを更新——その当時、3年ほど前ですか、そのときはデータベースを更新しますということでありましたけれども、どうなっているのか、確認をします。

**○議長（田中政司君）**

今んとは空き家。

○12番（山下芳郎君）続

うん、空き家バンクの。

空き家バンクのホームページじゃありませんよ。この調査報告書に基づいて空き家対策計画を作りまして、ここに各地区ごとの空き家の状況が見えますよね。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

その後、答弁の中には当時、区長さんにそういった確認をしていただくということで答弁を申し上げていたと思っております。

実際は、ちょっとまだそこはできていないということでございます。ということで、現在の空き家の状況、最新の状況というのはつかめていないと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、5年前からこういったことではいただいていますけれども、変わっていないと、それはデータベースを更新することができていないのか、ちょっと失礼な言い方やけど更新する術がないのか、業者に委託せんと分らんのか、そこら辺はどうですか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これについてはこの業者の手からは離れておりますので、市が管理をしていくということになりますので、今後は一番身近なところにおられる区長さんの御協力を得ながら、このデータベースを更新していく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

多分ですけども、この5年前のときには900万円の事業費を使っていますよね、外部委託でね、多分。ですので、これをそこでするのは非常にもったいないわけですね。ですので、空き家はそれ以上に増えてきております。中には朽ちるところも出てきます。ですので、これをやっぱり最新情報——最新というか、どれが最新かは別にして、やっぱり常に意識しな

から更新して、その情報を関わる人にお渡しして、それを、まず空き家バンクに登録していただくことが大事ですので、そういったところの一番大きなデータでありますので、ぜひよろしく、部長、方針をお願いします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、このデータを更新していく必要があると思っておりますので、今後そのように努めたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひよろしくをお願いします。

そのことで今、部長もおっしゃったんですけど、この調査に当たりましてあえて大きなお金をかけることなく、地域におられます例えば元区長さんであってみたり、いろいろな地域に詳しい方がおられますので、そういった方を中心に——細かく言う必要はないんですけども、空き家になって何年売られませんか、そういった形をまとめて、そしてそれを行政の担当に伝えて、そこでミーティングをしながらまた高めていくという一つの手法がありましたら、特にそういった地域の代表的な部分を、専門性とかある人、地域に詳しい人を入れながら、そういった一つの機関と申しましょか、うちの行政は行政で担当は動いておられますけれども、その方に情報提供できるような組織ができないのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

議員御発言のその組織というのが、私のほうでよく分からないところでございますが、区長さん、それと、地域でそのほかにも御存じの方もおられると思いますので、そういった方も含めて、皆様の御協力を得て、市のほうで管理をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

先ほど、部長のほうから空き家の管理についての答弁がございましたけれども、まずもって今、総務・防災課のほうで所管しております空き家の対策につきましては、いかに老朽危険空き家が出ないような形で今の空き家の危険性の管理をするかというのが所管でございます。その後、実際にその家に住まわれることに関しては空き家バンクの業務になってくるかと思うんですけれども、そのあたりの段階がちょっとまた別かなというふうに思っております。

総務・防災課の所管としては、先ほど部長が申しあげましたように区の区長さんですとか、そういったその地域の支援を得ながら、あくまでも空き家は私有財産でございますので、その持ち主さんの管理というのが基本になります。その中で適正な管理というのを地域との関係でしていくというような考え方で維持をしていく。その中で活用ができるものは活用するというような考え方を持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これも執行部に、一生懸命なさっておられる方にちょっと失礼かも知れませんが、この空き家バンクのホームページを見て——ほかに類似するものもあるか分かりませんが、空き家バンクの物件がありますよと。それで、嬉野市の主産業の紹介がありますよということで分かるんですけれども、もう一つは、やっぱり遠隔地から来られますので、そういった方々に嬉野市の一番自信持ってPRできるのがたくさんあると思うんですよ。私が羅列してみた中でも、医療機関の充実、医療センターを中心に非常に充実していますよとか、子どもの医療費が無償化になっていますよとか、交通機関でも、新幹線が開通しますよとか、教育の現場でも、小・中学校、また2つの高校も含めてそれが身近にありますよとか、教室も冷暖房化していますよとか、いろいろあるんでしょうけれども、例えばコミュニティの充実とか、ブロードバンドが充実しているから、田舎でもずっとつながりますよとか、結婚生活支援事業補助金というのなんかもあります。どこで飛びついてこられるか分かりませんが、そういった、全部、全てとは言いません。うちではなかなか気がつかないっておかしいんですけど、外から見たら、こういったことではあっと来られるというのがありますので、そういったところを紹介してはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか、どうぞ。そういったことの紹介。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企画政策課のこの空き家バンクの担当者が、今、議員がおっしゃられた要素、嬉野市の非常に高いポテンシャルの要素についてはしっかり説明をしております。そして現地へ案内をして、そのあたりはしっかりフォローをしていておりますので、その担当者の熱意が今の空き家バンクの成果、成約増につながっていると思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

担当もそれを認識しながらPRをしているということですね。

じゃ、ホームページに載っていないけどということで理解していいんですか。

それじゃ、ホームページに載せる用意があるのかどうか、ちょっとくどいですがけれども、確認します。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今は移住者のお声、実際に移住された方の声あたりが非常に届いているということもございまして、そのあたりは載せているんですけども、今おっしゃられたところについては、また内部で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

昨日、吉田で、私も関わっていますけれども、生き生き吉田会というボランティア団体があります。そこで耕作放棄地だったところを草刈りして、また開墾して、耕作して、農業体験とかできるような状態にいたしました。そこで休憩時間に話し合ったところ、やっぱりどこでも自慢できるところがあるんでしょうけれども、一つの例、そこに限ったことではありませんが、この里山の紹介をできたらいいとか、そこで暮らす人たち、農業の方とか、大工さんとか、いろいろな方があって、そういった方々も、やっぱりある面じゃ自分の子どももおらんけんが、跡取りがおらんけんが、来たらお迎えすっばいと、それは勢いでおっしゃったかどうかは別にして、そういった形が非常に、皆さんたちも外からお迎えすることについては非常に好意的に思っておられます。特に、窯元会館が隣にあって、そこでもいろんな教室をなさっておられますけれども、例えば今はやりの金継ぎ教室を開いて、金継ぎを自分で担って定住したいとか、空き家だけでそこにつながっていく部分を紹介することで、

どこにヒントが出てくるかも分かりませんので、そういった形も含めて見ていただきたいと思います。思っております。

それでは、次にまいります。

次の質問は、デジタル化及びICT化の推進状況であります。ここに示しておりますけれども、今現在の進捗状況と今後の計画についてお聞きをいたします。まず先にお願ひします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

電子決裁システムでございますけれども、今、行政改革の、国としても強力に推進をしていくという流れを受けていく中で、いわゆる判こレスというような業務体系、注目を集めているので、我々としても、やはり取り組む必要があるという認識を持っております。

この電子決裁のいいところというのは、私も就任して3年ほどになりますけれども、そういった中で、例えば決裁がどこまで回りましたかとかいうこともままあったりとか、決裁板を探したりとかすることもあるし、そう言えば、さっき印鑑ついたけど、その元の資料をコピーするのを忘れたから、ちょっともう一回戻してもらってコピーするとかいうこともあったりとかもしますので、この電子決裁を取り入れると、そういったものも一挙に解決をしますし、一番メリットして挙げられるのは、決裁として回ったものが、全ての関係者に同時に共有できるということで業務のスピードが格段に上がるというふうに思っておりますので、前向きにこれはやはり取り組むべき課題だというふうに思っております。

さりながら、こうした電子決裁のシステムを導入するに当たっては、そもそもの文書を電子化していくというところで、いろんな行政コストとか、そういったところも必要になってくるというふうに思っておりますので、業務の改革全体の中で、優先順位の高いものからやっていくのか、それとも全体的に一括して取り入れるほうがいいのか、様々議論を進めていく必要もあるというふうに認識しておりますので、急ぎ、こういったことは庁舎内全体でそういった議論を促進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

電子決裁も含めて、電子タイムカードも含めてですけれども、ICT化につきましては国が、コロナ禍ということだけじゃないでしょうけれども、特に新型コロナウイルスが出てきて、国からの積極的な補助金をつける動きが見えております。それに係るかどうかは別にして、それがあからするんじやなしに、本来、市長もおっしゃったように、必要だというこ

とがありますので、それは拙速するわけじゃありませんけれども、そういったところも財源として見据えながら、一つの計画を作りながら、特に幹部会あたりに提案をしてみるとかいう形で持っていただきたいと思っております。

次の項目に入ります。公共施設の予約システムの利用状況を確認します。

これは長崎県が提供していますi・Totto（あいとっと）という愛称ですけれども、それを利用した公共施設予約システムであります。私も属しておりましたけれども、6年前に、当時の常任委員会で調査をし、提案をして導入に至っております。今どのように利用なさっておられるのか、施設側と利用者側の意見がありましたらお聞かせください。

○議長（田中政司君）

2番は飛ばかしですね、タイムカードは。

○12番（山下芳郎君）続

タイムカード、後で言います。

○議長（田中政司君）

よかですね、3番ですね。広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、本市においては、議員御発言のように長崎市のシステムを利用させていただいているところがございます。

そういった中、現在ホームページのほうで予約状況を検索できますよということで表示をさせていただいております。予約をするというシステムではございますけれども、各施設の運営状況であったりとか、そういった申請の統一が今現在なされていないということもございまして、予約システムとしては、今現在利用できないような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

利用者側の声とか、意見とか、聞いたことはありますか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

広報・広聴課では、システムの運用という面で現在行っておりますけれども、広報・広聴課のほうに、そういった意味でシステムが扱いにくいとか、そういった御意見は今のところございません。



以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長からもありましたように、これは本来、クラウドシステムの予約システムを遠隔で予約が可能ということでもあります。ただ、現実には使っていないということでもあります。

そういった中で、これもいちゃもんじゃありませんけれども、嬉野市体育館、U-Spo（ユースポ）ができましたよね。これはホームページに載っていませんけれども、どうしてでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、今現在、U-Spo（ユースポ）については状況等も確認できないような状況でございますけれども、現在整備中でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これの使用料40万円かかるんですね。非常に安価じゃあったんです、住民1人当たり10円かな。その中での諸費用の分があって、さらに若干の費用がかかって40万円ということにしていますけれども、高いか安いかは別にして、やっぱり使わないと意味がないんですね。窓口に来られて書いた分を打ち込んでも、打ち込む作業だけ手間がかかるのかということがありますので。ちょっと乱暴な言い方をしますと、今の状況だったら解約したがましじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今の利用状況が若干、使用されていない施設等もございますけれども、利用者の方から見れば、その施設の今の埋まり具合といいますか、利用状況が分かりますので、それはそれとして必要なというふうに思っているところでございます。

最終的には、議員おっしゃるように予約ができるようなシステムになるということが一番いいとは思いますが、なかなか、簡単に逆に予約ができたりとかした場合には、仮予

約が多過ぎてほかの人が予約できないとか、決済までできればいいんですけども、そういったもろもろの整備と併せてやっぱりやっていく必要があるということで、今後その辺も含めて研究してまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

長崎県、長崎市も含めてですけど、基本的には予約でしていますので、状況を確認していただきたいと思っています。

それじゃ、ちょっと検討してからということであります。

次の項目に入ります。

R P A等導入支援事業が当初予算で提案されて、議会も可決いたしております。その後の進捗状況なり運用計画がありましたら、説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

R P A等の導入につきましては、昨年度、実証実験を行っております。本年度、本格導入に向けたということで予算を計上しまして、可決していただいておりますのでございます。

現在は、庁舎内でそのR P Aシステムを利用できる分についての各課のヒアリング等を行いながら、R P Aで導入可能な業務の選定を行っているところでございます。

また、現在もう既に稼働中の業務もございまして、今後も事務の改善、効率化に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これも、全部署これを導入するんじゃないし、やっぱり必要なところと、そうじゃないところと、中間的なところもあるんでしょうけれども、やっぱりうまく利用することによってこの分の利用価値が出てまいりと思っています。ただ、その中でコンサルティング料、サポート料に予算の8割を配分しております。

そういった中で、本年度も契約年度が残り僅かになっておりますけれども、今からの計画のところ、計画しているけどまだのところ、今期が少ないということを含めてですけども、

職員さんの理解は皆さんできているということで認識していいですか、どうですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

年度末まで、12月を入れたらあと4か月程度ということになりますけれども、もちろん各職員のほうにはヒアリングのときに、課長、部長を含めて立ち会いの下、作業をしていただいておりますので、全庁的に現在取り組んでおります。

そういった中、予定されている業務については年度内に完了をする予定で今進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

当初予算で説明があった中で、まず塩田庁舎を中心に進めながら、暫時、嬉野庁舎のほうにもしますということでありました。ですので、基本的なことが分かっておれば、運用だけの問題ですから、年をまたいでもできるんでしょうけれども、予算上、今年度までということでもありますので、そういった分で気になっていましたけれども、それについては今年度当初予算で上がった分を実施したりとか、来年度も使っていいんですよ、またがって。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

塩田庁舎というよりも全庁的に現在進めていますので、もちろん、嬉野庁舎の業務についても現在進めています。

今回業務ができなかった分については、もちろん、来年度以降、引き続き行っていこうと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

当初予算であと約1,880万円上がっていますが、これは財源が一般財源で上がっていきまして、今こうしたICTとか何かの運用は国から補助が出るということで聞いていますけれども、そういったところに振替とか流用ができるんですかね、一般財源で出していた分

をそういった国からのICT何とかで切替えできるんですかね。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

導入当時に、まず、国庫補助金に該当しないかどうかというところを、事業前に検討をされているところでございます。

ただし、この補助金に乗る場合には、前年度に国の実証実験をしておかなければならないという前提がありましたので、それにはもう乗らずに、真っすぐ事業を始めるという自治体に対しては国庫補助はないということになっております。

今回、こういった形で職員が事業を進める上で省力化につながるということで、今後の事業を行うために、そういったことで今回臨時交付金のほうも若干充当をさせていただいて、職員が手を煩わせないで業務ができるような方向で充当をさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

了解しました。

いずれにしても、単純作業と言うとおかしいんでしょうけど、繰り返す作業をこういった形ですることによって、本来せにゃいかんところに傾注できますので、いいシステムだと思いますので、ぜひ——進めておられますから問題ないんですけれども、事業がうまいこといくようによろしくお願いします。

次の質問に行きます。

電子入札システムについての進捗状況の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

電子入札システムにつきましては、9月補正におきまして議決をいただいておりますけれども、現在、建設・農林整備課において今年度中の導入が進められており、工事、コンサル等について令和3年4月よりの稼働予定となっていることで進めておられます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

9月議会で議決したけれども、一応来年3月からの運用ということで理解をいたしました。その中で、これは入札に限らず工事の情報の入手とか、全国に配信ができるとか、メリットもあっております。そういった中で、今現在、本市におきましては公共工事が大幅に減っているわけですね。それで、どのような事業を対象になさるのか。ちなみに、議会で報告があります、今議会も上がっていますけれども、議決事件に該当しない契約等々も入札できるのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えいたします。

先ほど言いましたように、来年の4月1日の施行ということでシステムの構築を行っている状況でございます。

また、この電子入札システムにかける案件につきましても、今現在、精査というか、そういうのをやっている状況でございます、どの分をかけるのか、どの分をかけないのかというのは、今精査を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の質問に行きます。

公文書の電子化についてであります。

国は、公文書の電子化へ動いております。本市は、これに対して今どういった形でこれを来たときに電子化できるのか、データ化ができるのか、現状の状況を確認します。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

電子決裁とか、データ化につきましては市長が答弁をしたとおりでございますけれども、差し当たりまして文書の電子化につきましては、データ化の管理等に留意しながら運営をしていかなければいけないというようなところでございます。

あと、実際にデータ化の部分もありますし、それによって文書がなくなるかということ、一部分しかなくなるのか、そういった問題があるかと思えます。

そういったところを含めて、いずれにしても避けては通れない課題ですので、研究を行ってまいりたいというところでございます。

現状では、電子化についての研究段階というところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私も専門的には知りませんが、膨大な行政資料ですね。これをこういった形でしておくことによって、やっぱり保管とか、いつ何ときあるときも速やかにできるというのが、メリットの部分が多分大きいかと思えます。

そういった中でそれを見据えながら、今現在まだ来ていないけれども、例えばPDFファイルに変換してするとか、ただ、一部はスキャンしたらデータ化できませんから読み取れなかったとかいうこともあるやに聞いていますので、そういったところの保存の仕方の方が、基準が分かれば、今からしとっても、一つの試行期間じゃないけれども、どうかというところでお尋ねいたしました。もうこれで結構です。

次のことに入ります。

その他の項目で、リモートワーク等今後の検討する予定があるのかどうか、確認をいたします。特に市長でしょうかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

リモートワークにつきましては、本年度、テレワークシステムの導入事業ということで議会にも予算をお願いして可決いただきましたので、事業として進めておるところであります。

今システム構築を行いながら、1月中旬までにテスト運用、その後2月中旬には本格稼働に移りたいというふうに思っております。

当初はもっと早くということでありましたけれども、新型コロナウイルスの影響で、どこも一斉にリモートワーク——我々は早く取り組んだほうだったんですけども、その後に取り組んだところはもっと来年度にずれ込むというところも聞いておりますので、そういったちょっと混雑をしているという状況で年度末になってしまったということでもありますけれども、今折しも感染も再拡大の兆しを見せているということでもありますので、不測の事態に備えるためにも、なるべく急ぎながら、そして、やはりこのリモートワークをひとつ文化として根づかせていくことも重要であろうというふうに考えておりますので、今後こうしたシステムを活用しながら業務を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

その他のICTの活用ですけれども、ICT活用の中で、災害時のツールとしてタブレット等、SNSの活用について、ちょうど熊本の西市長の震災時の話をお聞きしました。非常に厳しい中で、例えば市役所の持っていますマニュアルなんかほとんど役に立たなかったということも聞いていますけれども、そういった中で、絶対とは申しませんが、そういった外部の情報を入手するときに、支援本部にいかにして情報を速やかに入れて、どれが正しいのかとしたときに、こういったツールを道具として活用することがということでおっしゃったんですけれども、それについては、本市においてはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

災害時におけるITの活用ということでありまして、本年9月に台風10号のときには最大14か所、発熱まで含めると避難所を設置したということでありまして、その中で、ちょっと全部ということにはいかなかったんですけれども、福祉課とか、そういった市民福祉部の中で使っているタブレットなどを現場に張りつく職員に持っていて、いろんなやり取りとか、情報収集に使っていただくこともさせていただきました。

ただ、課題としては、やはりWi-Fiとかそういった環境が全てに整っているわけではありませんので、そういったところを今後どうしていくかということも考えながら、我々としても避難所と本庁を結びながら、的確な指示ができるような体制づくり、今後も、これは地方創生臨時交付金を使ってやるべきことだということの支援メニューの一つになっていますので、こういったことも含めながら、次の出水期までにできることというものを洗い出してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、大きな次の項目に入ります。

新幹線西九州ルートの開業に向けて、開業まで1年ちょっとになりました。その環境整備について質問をいたします。

まずは駅名が正式に嬉野温泉駅と希望どおりに決定したことに、私自身も喜んでおります。

そういった中で、ちょっと順番を入れ替わりますけれども、まず先に、市道築城大橋線の築城側が変則の4差路で事故等々も非常にあっておりまして、以前から拡幅の要望が上がっ

ていると思いますけれども、改良計画がどうなっているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

市道築城大橋線につきましては、都市計画道路の下宿大通り線の一部として都市計画決定をしておりますが、事業化には至っておりません。

現在、幹線道路網の整備促進において整備中であります県道嬉野下宿塩田線から県道鹿島嬉野線へのアクセス道路の整備を、佐賀県へ要望を行っております。

今後も、佐賀県のほうと要望、協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、その改良工事を行うということは行うんですね、その確認をいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今、小野原課長が申しますように、県のほうに要望を出しているということでございまして、それがすぐ実現できるかというのは別問題というふうに捉えています。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これは新幹線だけじゃなし、国道の中での、鹿島から県道を来られるところの直線上にありますし、非常にいびつな形になっておるんですね。入るにも入れない。向こうから来たときにもお尻がつかえてしまう。ブーブーブーと鳴らしてけんかしよる。そういった状態でありますので、非常に命に関わる交差点なんですよ。ですので、これは県のほうにしっかりと地元の要望ということで上げていただきたいし、そういった機会をぜひ作っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）



お答えします。

このことについては、議員御発言のように、大事な、重要な路線だというふうに私どものほうも認識しておりますので、今後も知事要望等を通しまして、要望をつないでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひよろしくをお願いします。

それじゃ、次、温泉の掘削であります。この計画をお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

温泉掘削につきましては、今現在行っているところでございます。

活用に関しましては、西口コンコースを出たところに来訪者をお迎えする手湯、それと、西側の公園内に足湯を整備する計画としております。嬉野市らしさを創出できるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、今、既に掘削しているということですね。それで、足湯を含めて活用を目的としたいということでもあります。

これは欲ですけど、すばらしい温泉が多分湧出すると思います。そういった中で、足湯はもちろんですけれども、嬉野医療センター、前の医療センターは温泉がありましたので、使っておられましたけれども、医療センターがありませんので——これは先方さんの都合もあります。私も聞かずに言っていますけれども——温泉の活用の中で、温泉利用の病院ということで、全国に幾らあるか分かりませんが、多分ほとんどないですよ。そういったところもしませんかという提言、提案はできませんか。

それもう一つは、温泉の利用が配湯できるのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

医療センターの活用につきましては、移転前の医療センターも源泉はお持ちでしたけれども、医療のほうには使われていなかったとお聞きしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それは確かにそういった部分はありますけれども、やっぱり温泉を利用したという新しい提案ですよ。それは多分、配湯も今整備できていますから今さらということはありませんけれども、そういったことは打診できませんか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

医療センターが医療行為として温泉を活用することは、嬉野医療センター側の御判断になるかと思えます。このあたりは我々がどうこう言える問題じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それは先方さんの都合もあるということですね。

それじゃ、あと、駅前にビジネスホテルの進出計画はあるのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

駅周辺整備事業に係ります民間事業者からの提案の中に、既存の旅館と共存可能な、飲食を伴わない宿泊施設などの導入の検討をし、各施設との相乗効果を目指すということで提案をいただいておりますので、現在協議を進めているところでございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

既存の施設とバッティングするからという考えもあるんでしょうけど、いろんなバリエーションを幅広く持ったほうがより魅力がありますので、特に駅前という部分がありますので、ビジネスですから、それを起点にしながら動かれるでしょうから、ぜひ打診をお願いしたい

と思っています。

じゃ、次の項目です。

開業まで1年あまりとなっておりますけれども、この嬉野温泉駅を中心とした乗降客につながるように、佐世保市を含めた長崎県の県北、県央、また、鹿島・太良地区との周辺の交通網体系、その連携計画があるのか。また、関係団体との協議があるのか、今後してみたいと思われるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本市の公共交通につきましては、市内だけで完結するものではなく、鹿島市、武雄市、長崎県の佐世保市、東彼杵町等々も路線がございます。

現在、策定をするようにしております地域公共交通計画の策定の中において、近隣市町との路線についても検討したいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

若干残していますけれども、電子タイムカードもありますけれども、終わります。

以上で終わります。

○議長（田中政司君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時18分 散会